

2017

SUSTAINABILITY REPORT

サステナビリティレポート



8KとAIoTで世界を変える

SHARP

Be Original.

CONTENTS

- P.1 編集方針
- P.2 経営理念・経営信条
- P.3 トップメッセージ
- P.5 コーポレート宣言 Be Original.
- P.8 シャープが目指す未来
ー2017～2019年度 中期経営計画ー
- P.14 CSR活動方針
- P.17 CSR重点項目（マテリアリティ）の特定
- P.18 CSR 5つの重点項目

< 経営 >

- P.22 コーポレートガバナンス
- P.23 内部統制
- P.24 リスクマネジメント
- P.25 コンプライアンス
- P.26 知的財産保護
- P.27 情報セキュリティ戦略
- P.28 輸出入管理

< 環境活動 >

- P.30 環境取り組み方針
- P.31 環境経営
- P.39 製品開発
- P.43 製品製造
- P.51 輸送
- P.52 リサイクル
- P.55 生物多様性保全 /
地域とのコミュニケーション

< 社会活動 >

- P.57 公平・公正な調達活動
- P.60 品質
- P.61 お客さま満足
- P.64 株主・投資家
- P.65 社会貢献活動
- P.67 人権に関する取り組み
- P.68 人材育成・人事制度
- P.69 ダイバーシティ・マネジメント
- P.73 ワーク・ライフ・バランスの取り組み
- P.74 労働安全衛生の取り組み

< ガイドライン対照表 >

- P.76 ISO26000対照表
- P.77 国連グローバル・コンパクト10原則対照表
- P.78 GRIガイドライン対照表
- P.87 会社概要／主要データ
- P.88 主要製品

表紙について



シャープは、2017～2019年度 中期経営計画において「8KとAIoTで世界を変える」を事業方針に掲げました。

2019年度に再びシャープをグローバル市場で輝かせるため、私たちは事業を伸ばしていく必要があります。

本表紙デザインでは、新しい事業の種が今まさに世界に向けて飛んでいく様子を、タンポポの種が空に舞い上がる瞬間に見立て表現しました。

(ブランディングデザイン本部
デザイン戦略スタジオ 荒木)

編集方針

◇情報開示の考え方

シャープサステナビリティレポート2017は持続可能な（サステナブル）社会の実現に貢献する、CSR（企業の社会的責任）の取り組みについて情報開示しています。

◇対象期間：2016年度（2016年4月～2017年3月）

◇対象範囲：シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社

本文中では、シャープ株式会社を「シャープ（株）」「当社」と表記し、

シャープグループを「シャープ」「シャープグループ」と表記し、区別しています。

◇参考にしたガイドライン：

・グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）による「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版（G4）」

・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

◇次回発行予定：2018年9月（1999年以来、毎年発行）

経営理念・経営信条

これからも、事業活動を通じて、社会的責任を果たします

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心

誠意と創意

この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と喜びをもたらす真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

「他社がまねするような商品をつくれ」、これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示す通り、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄を目指してきました。この思想は、今日のCSR※に通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心誠意と創意」、すなわち、徹底したお客さま視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからも、この経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて、社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

※ Corporate Social Responsibility

トップメッセージ

8KとAIoTでイノベーションを起こし、
人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展に貢献します

代表取締役社長



昨年度は、8月の新体制発足以降、矢継ぎ早に構造改革を断行し、第2四半期に営業利益の黒字化を、下期には、当期純利益の黒字化を達成することができました。今後は、2017年5月に策定した「2017-2019年度中期経営計画」に沿って、トランスフォーメーション、すなわち、事業や戦う市場、オペレーションなど、ありとあらゆるものを見直し、守りから攻めへ、構造改革から事業拡大へと軸足を移してまいります。

8KとAIoTで世界を変える

この事業拡大の旗印となるものが、中期経営計画で掲げた、シャープの新たな事業方針、「8KとAIoTで世界を変える」です。

シャープは、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせた”AIoT”で、身の回りの機器が、人に寄り添う新しいパートナーとなり、生活をより豊かにしてくれること、すなわち、“人に寄り添うIoT”を実現してまいります。さらに、“8K”の超高精細映像技術を核に、放送分野のみならず、医療やセキュリティ等、様々な分野で新産業の芽を創出し、イノベーションを巻き起こす“8Kエコシステム”を構築してまいります。こうした取り組みを通じて、シャープは、世界の人々に、より良い暮らしをお届けしたいと考えています。

企業の社会的責任

また、シャープは、こうした企業活動の中で、社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）を果たすことを重視しており、2016年12月に「SER方針」を制定しました。「従業員の権利を重視し、従業員の健康及び安全を確保する」「事業活動及び製造過程における環境責任を果たす」「国際標準、法規制、顧客の要望に基づいたSERマネジメントシステムの構築を行い、運用する」の3つの方針を掲げ、SER委員会の活動を通じてこの実現に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

尚、当社は、国連グローバル・コンパクトが定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を署名企業*として今後とも支持します。

* 2009年6月に署名

トップメッセージ

次の100年に向けて

シャープには、創業以来、100年を超える歴史の中で、さまざまな世界初、日本初のオリジナリティ溢れる商品を創出し、新たな市場の創造、技術の進歩、そして社会の発展に貢献してきた歴史があります。これは、創業の精神「誠意と創意」、創業者のモノづくりへの想い「他社がまねするような商品をつくれ」を、私たちが長きに亘って、脈々と受け継いできたからであり、この精神は、これからも不変です。昨年11月に発表した、コーポレート宣言“Be Original.”には、こうした決意を込めています。

シャープは、次の100年に向けて、今一度、この原点に立ち返ります。そして、中期経営計画の着実な実行を通じて、人々の暮らしの向上や、社会の発展に貢献するとともに、将来に亘って、持続的に成長し続けられる企業の実現を目指してまいります。

コーポレート宣言 Be Original.

Be Original.

あなたの日々を、
もっとあなたらしく、あたらしく、たのしく。
1世紀前、1人の発明家が志した「誠意と創意」の仕事は、
今も、これからも変わらない、私たちの原点。
もっとあなたの近くで、もっとあなたのために。
私たちは、「あなたのためのオリジナル」をつくり続けます。

SHARP

2016年11月、シャープはコーポレート宣言“Be Original.”を発表しました。“Be Original.”は、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり続けることを世界中のお客様に約束する言葉です。

コーポレート宣言“Be Original.”の「Original（オリジナル）」には2つの意味が込められています。

1. 創業者の早川徳次が残した「誠意と創意」の精神は、これからも私たちの『原点』（オリジナル）として受け継いでいく
2. 「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、様々な独自商品・サービスを提供することで、お客様一人ひとりが自分らしさを実現できる、「あなたのための『オリジナル』」を創り続ける

最後の「.（ピリオド）」は、私たちが強い決意をもって取り組んでいくという意志の表れです。

コーポレート宣言 Be Original.

“Be Original. な商品群”

シャープは、「他社がまねするような商品をつくれ」との創業者の言葉を胸に刻み、これまでに独自性の高い商品をたくさん創り出してまいりました。その一部をご紹介します。

国産第1号 鉱石ラジオ (1925年)



1925年4月、シャープは記念すべき国産第1号の鉱石ラジオセットの組立に成功しました。

国産第1号 テレビ (1953年)



テレビ時代の幕を開いたのが、1953年の当社によるテレビの量産化です。1952年末に国産第1号テレビを発売、翌年には他社に先駆け量産を開始しました。

国産初 量産 電子レンジ (1962年)



1961年に電子レンジを開発。翌年、業界に先がけ量産開始しました。火を使わない調理器がいつか必ず家庭に入る日が来ると確信し、地道な普及への努力を開始しました。

太陽電池モジュール (1963年)



1959年に太陽電池の開発を、1963年には標準モジュールの量産を開始しました。

世界初 LSI電卓 (1969年)



民生品としてMOS-LSIを世界初採用のLSI電卓を発売。最先端のLSIのおかげで、電卓は手のひらに載せて扱えるようになりました。

液晶表示電卓 (1973年)



当社の技術者たちの必死の努力の結果、液晶の実用化に成功しました。世界で初めて、液晶表示付きCOS化ポケット電卓を開発、1973年に発売しました。

日本語ワープロ (1979年)



業界で初めて日本語ワードプロセッサの試作に成功、1979年に商品化しました。当時は入力にペンタッチ方式を採用していました。

世界初 パソコンテレビ (1982年)



世界で初めて、テレビとパーソナルコンピュータをシステム化した「パソコンテレビ」を開発、注目を集めました。

電子システム手帳 (1987年)



漢字表示ができる他、カレンダー、メモ、電話帳、スケジュール、計算といったパーソナル情報管理の5大機能を備え、機能拡大ができるこの商品は、高度情報化社会という時代を背景に大ヒットしました。

世界初 14型TFTカラー液晶ディスプレイ (1988年)



1973年の液晶ポケット電卓の発売から研究開発を積み重ね、ついに14型のTFTカラー液晶の試作に成功。シャープの液晶技術はひとつの一里塚に到達しました。

コーポレート宣言 Be Original.

左右開き冷凍冷蔵庫 (1989年)



ブローチの止め金具をヒントに、業界初の左右開きドアのついた冷蔵庫を開発。「引越ししても使いやすさは変わらない」「お客様には冷蔵庫の中を見せずに開け閉めできる」といった高い評価を得ました。

ビデオカメラ「液晶ビューカム」 (1992年)



液晶モニターを見ながら撮影でき、大変な評判を呼びました。撮ったその場で楽しめる、モニターを回転させれば自分も撮れるなど、今までにない新しい特長で大ヒット商品となりました。

世界初 1ビットアンプ (1999年)



アナログの音声信号をデジタル化するときのサンプリングを1秒間に約280万回、CDの64倍という高速で行うことで、限りなく原音に近い音の再現を可能にしました。

業界初 カメラ付き携帯電話(2000年)



「レンズ一体型11万画素CMOSイメージセンサ」を搭載、撮った写真をメールで送れる業界初のカメラ付き携帯電話を商品化しました。

プラズマクラスターイオン技術採用の空気清浄機 (2000年)



シャープ独自のプラズマクラスター技術を搭載した商品第1号として、空気清浄機を発売しました。

液晶カラーテレビ「アクオス」 (2001年)



21世紀の「わが家のテレビ/私のテレビ」として、液晶カラーテレビ「AQUOS」の第1号機を発売しました。

ウォーターオープン「ヘルシオ」 (2004年)



過熱水蒸気発生ユニットを用いて『水で焼く』画期的なウォーターオープン「ヘルシオ」を開発、健康志向の方のための新しい調理家電として注目を集めました。

LEDシーリングライト (2010年)



新しい住宅用主照明として生まれたLEDシーリングライト。独自の光拡散技術による薄型化や110通りの明るさ・光色を選べる「調光/調色機能」、省エネを実現するエコ機能を搭載しました。

微生物センサ (2013年)



微生物の自家蛍光増加に着目し、浮遊菌による汚染リスクを“見える化”する「微生物センサ」を開発しました。空气中を浮遊する細菌やカビ菌などの微生物の量を短時間で自動計測します。

ロボット型携帯電話「ロボホン」 (2016年)



一緒に暮らし、コミュニケーションできる新時代の“ともだち家電”のひとつとして「ロボホン」を商品化しました。

シャープが目指す未来 –2017~2019年度 中期経営計画–

「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」の実現を目指します

シャープが目指す未来

それは、身の回りの機器が人に寄り添い、新しいパートナーとして、生活をより豊かにしてくれる社会。そして、8Kで様々なイノベーションを巻き起こし、人々の暮らしを変えていくことです。

“One SHARP”で事業拡大を目指します

こうした未来の実現に向け、「スマートホーム」「スマートビジネスソリューション」「アドバンスディスプレイシステム」「IoTエレクトロデバイス」の4つの事業ドメインを設定するとともに、これらに横串を通す「AIoT戦略推進室」「8Kエコシステム戦略推進室」を新設し、“One SHARP”の事業推進体制を構築しました。



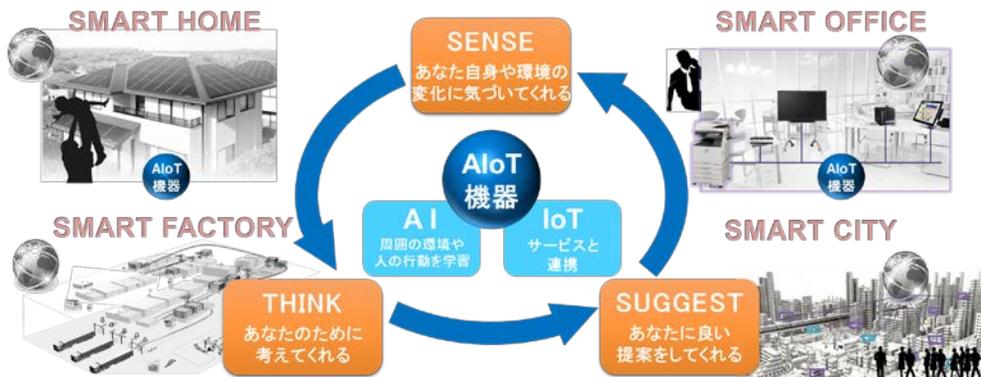
そして、事業、戦う市場、オペレーションの3つのトランスフォーメーション、具体的には、「ビジネスモデルの変革」「グローバルでの事業拡大」「経営基盤の強化」を図るとともに、「独自技術」や「人材」の徹底強化にも取り組んでまいります。こうした5つの基本戦略を通じて、「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」を実現する企業へのトランスフォーメーションを図り、事業拡大を実現してまいります。



シャープが目指す未来 -2017~2019年度 中期経営計画-

人に寄り添うIoT

AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）に対応した機器、すなわち、AloT機器が、人や環境の変化に気づき、考え、インターネットを通じて様々なサービスと連携し、最適な提案をしてくれる新しいパートナーになること、シャープはこれを「人に寄り添うIoT」と呼びます。そして、これを、スマートホームやスマートオフィス、スマートファクトリー、スマートシティなど、様々なシーンに広げ、人が主役になるスマートな社会の実現を目指してまいります。



「AloT」はシャープ株式会社の登録商標です。

8Kエコシステム

8K、つまりハイビジョンの16倍の超高精細映像は、これまでにない2つの新しい体験を実現します。1つは「圧倒的なリアリティ」です。まるで実物がそこにあるかのような映像を映し出し、驚異的な臨場感や立体感をもたらします。もう1つは「新たな発見」です。今まで映らなかった細かなものまで鮮明に映し出すことができ、これまでになかった様々な用途に応用することができます。

シャープは、こうした8Kの超高精細映像技術を核に、次々と新産業の芽を創出し、社会イノベーションを巻き起こす8Kエコシステムの構築を目指します。具体的には、映像の作成、加工から、配信、表示までの一連のバリューチェーンを、様々なパートナーと共に構築し、放送分野のみならず、医療やセキュリティ、検査システム、インフラ保守など、様々な分野で大きなイノベーションを実現してまいります。



シャープが目指す未来 -2017~2019年度 中期経営計画-



スマートホーム
Smart Homes

人々の暮らしをより豊かにするスマートホーム、そして、スマートタウンへ

“音声対話で人と機器が心を通わせ、さまざまなサービスが提供される新しい暮らし”、これがシャープが描く“スマートホーム”の世界です。

この実現に向け、シャープは、AIoTに対応した家電製品を次々と創出するとともに、生活に密着した様々な新たなサービスを生み出し、『家電』を、『使うもの』から、人の嗜好/行動や住環境を理解し、健康で快適な生活を提案してくれる『ココロを持った暮らしのパートナー』に変えていきます。さらに、こうしたプラットフォームをオープン化し、様々なパートナーと共に、より良い暮らし、より良い社会の実現に向けたエコシステムを構築して、「スマートホーム」、そして、「スマートタウン」の実現を目指してまいります。

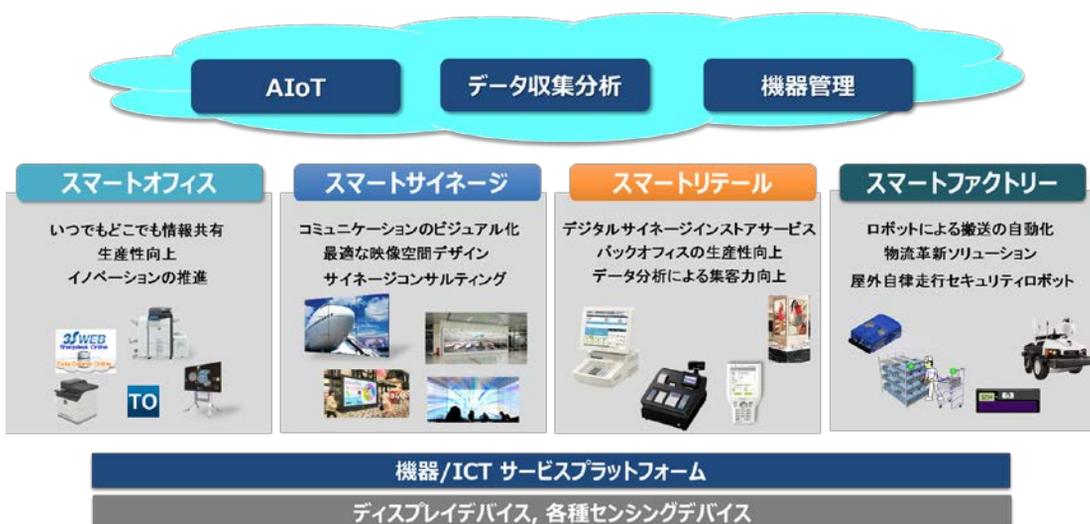


シャープが目指す未来 -2017~2019年度 中期経営計画-



AIoTとデータ分析を駆使し、ビジネスの現場に革新を

ビジネスの現場は、現在、大きな変革を迫られています。例えば、オフィスでは、働き方改革や生産性の向上、イノベーションの創出が求められ、また、店舗では、労働人口の減少、買い物スタイルの多様化等の課題があります。こうした課題に対して、シャープは、これまでの機器やサービスに加え、AIoTとデータ分析を駆使し、「スマートオフィス」「スマートサイネージ」「スマートリテール」「スマートファクトリー」の4つの領域で、シャープならではのソリューションを提供してまいります。



シャープが目指す未来 -2017~2019年度 中期経営計画-

アドバンス
ディスプレイシステム
Advance
Display Systems



先進ディスプレイで、人と機器とを繋ぎ、人々の生活シーンをより豊かに

シャープは、独自の高い技術力で、ディスプレイを3つの方向に進化させていきます。1つ目は8K、つまりは超高精細に。2つ目は、自由な形でよりスタイリッシュなデザインに。3つ目は、AIoT機器と人とを繋ぐ重要なインターフェイスに、です。

こうした進化により、スタイリッシュなパーソナルモバイル機器や、先進的なスマートテレビ等の創出はもちろん、車や航空機、医療、教育、公共インフラ等、様々な分野でイノベーションを実現し、社会的な課題の解決に貢献してまいります。



シャープが目指す未来 -2017~2019年度 中期経営計画-

IoTエレクトロデバイス
IoT Electronics Devices



One SHARPの扇の要、独自デバイスを核に次々と新しいアプリケーションを創出

「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」を実現するためには、最先端のデバイス技術が不可欠です。シャープは、長年に亘って独自に培ってきた先進技術を駆使して、センサやプロセッサ、コントローラなど、様々なデバイスやモジュールを開発し、社会の発展に貢献してまいりました。

これからも、One SHARPの扇の要として、こうした技術に磨きをかけ、「8K」や「IoT」、そして、将来、飛躍的な進化が期待される「車載デバイス」の3つの領域に重点的に取り組んでまいります。

8Kエコシステム	IoT	車載
<p>8Kエコシステム実現に向けた独自開発デバイス</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・8K CMOSイメージセンサ&コーデック ・8K ビデオプロセッサ & タイミングコントローラ ・8K ストレージ 	<p>安心・安全・健康・快適な暮らしを支えるIoTデバイス</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・センサ(環境/人感/測距他) ・マイクロプロセッシング ・イメージプロセッシング 	<p>自動車の飛躍的な進化に貢献する高信頼性デバイス</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・ADAS (LiDAR/ToF/車載カメラ/電子ミラー) ・R/G/B/IRレーザ
<p>Semiconductor Technology</p>	<p>オプト技術 : レーザ / CIS・CCD / 光センサ</p> <p>プロセス技術 : 低オン抵抗 / 低コスト(少マスク)プロセス / 低欠陥 / 低消費電力 / 低ノイズ カラーフィルター / マイクロレンズ / グローバルシャッター</p>	

CSR活動方針

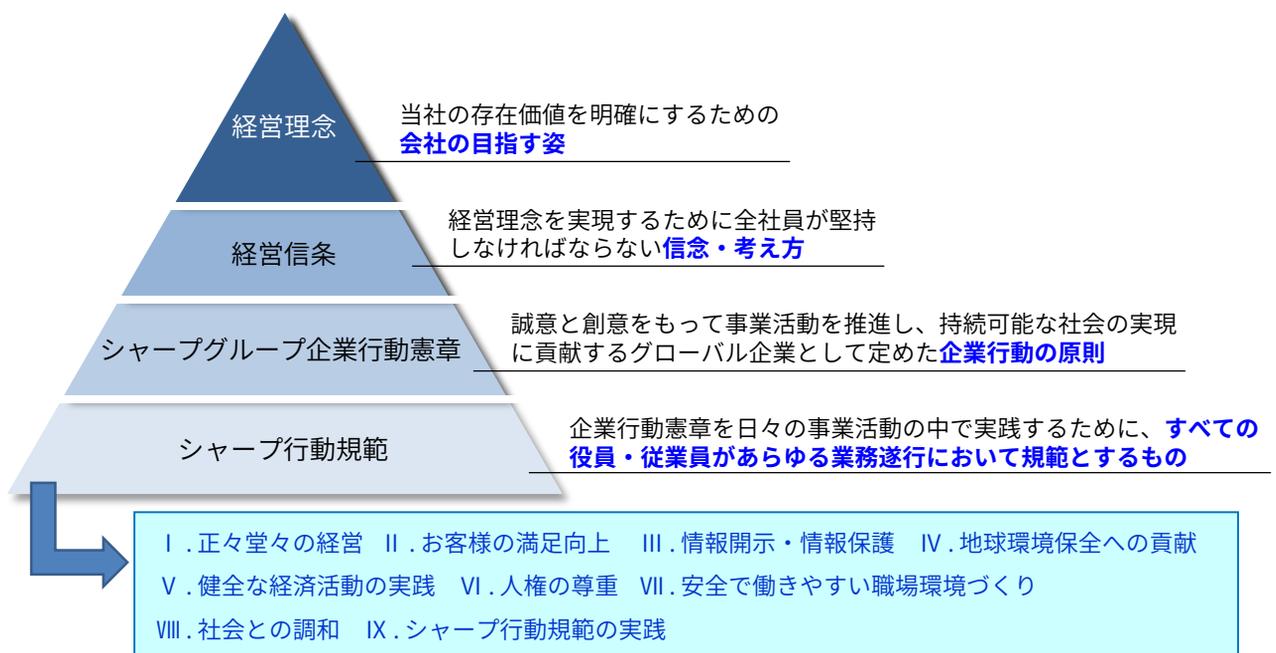
シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範

シャープでは「経営理念」「経営信条」に則ってCSR活動に取り組んでいます。経営理念を実現し、経営信条を実践していくために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、また役員・従業員の行動規準として「シャープ行動規範」を定めています。

シャープグループ企業行動憲章では、誠意と創意をもって健全な事業活動を推進し、社会の一員として、その責任を果たすことにつとめ、持続的成長が可能な社会の実現に貢献するグローバル企業として、9項目の企業行動原則を定めています。

シャープ行動規範は、すべての役員・従業員がシャープグループ企業行動憲章を実践するために定めた行動規準です。事業活動のすべての範囲において、この規範に沿って業務推進することを求めています。

シャープグループ企業行動憲章、シャープ行動規範については、変化するステークホルダーの期待や法令などの改正・新設、経営環境の変化を踏まえて、適宜見直しを行っています。また、世界各国のグループ企業でもその適用を取締役会で決議するとともに、毎年実施する社内研修などを通じてシャープグループ企業行動憲章、シャープ行動規範の徹底・浸透を図っています。



関連情報：>[シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範](#)

国連グローバル・コンパクト、ISO26000などの活用

シャープでは、CSRに関する国際ガイダンス規格のISO26000、国連グローバル・コンパクト、OECD 多国籍企業行動指針などを活用し、CSRの取り組みを推進しています。

「国連グローバル・コンパクト」には2009年6月に参加しており、10原則を踏まえて人権、労働、環境、腐敗防止における各種施策を展開しています。

今後も引き続き、グローバル企業として、途上国での労働問題、紛争地域での人権侵害などの社会的課題の実効的な解決に向け、継続的に日本国内外でのCSR活動に取り組み、拡充を図ってまいります。

関連情報：>[United Nations Global Compact](#)

CSR活動方針 —社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）強化の取り組み—

シャープSER※方針の策定

当社では、2016年の新経営体制への移行に伴い、CSR推進体制についても新たな「経営基本方針」に基づき見直しを行いました。シャープグループとして社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）を果たし、実現するため、2016年12月に「SER方針」を制定しました。

SER方針

- ①従業員の権利を重視し、従業員の健康及び安全を確保する。
- ②事業活動及び製造過程における環境責任を果たす。
- ③国際標準、法規制、顧客の要求に基づいたSERマネジメントシステムの構築を行い、運用する。

※ Social and Environmental Responsibility

シャープSER委員会の設置

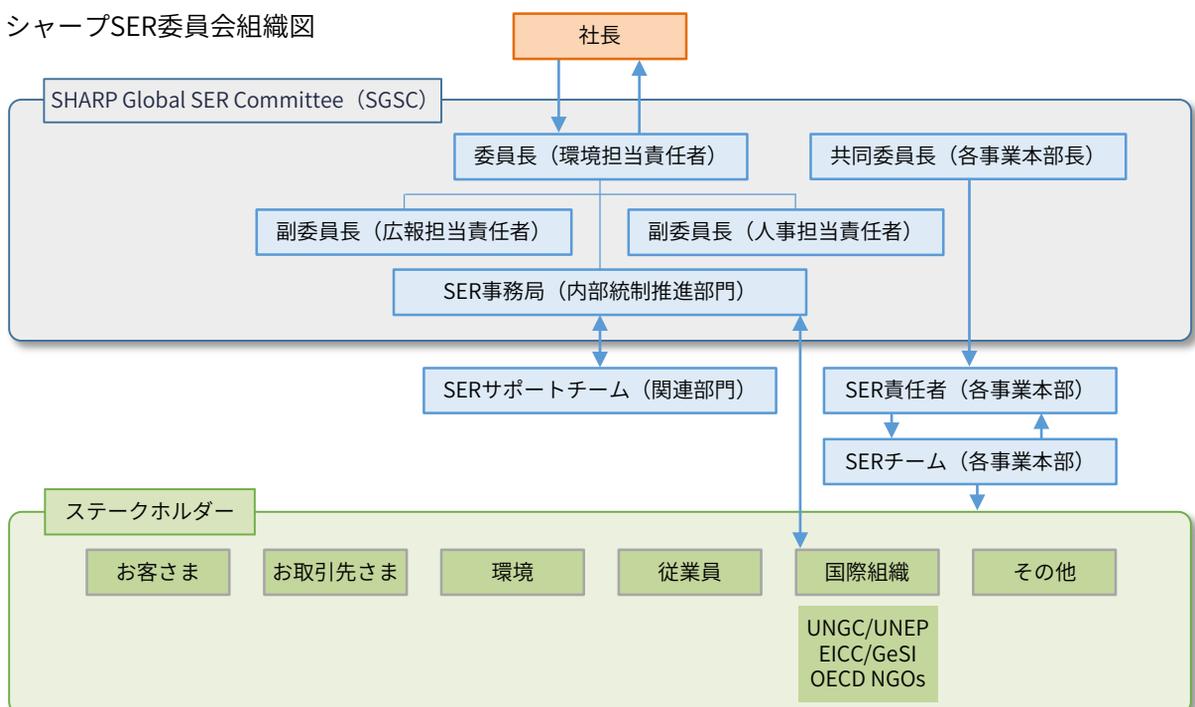
SER方針を実現するために、2016年12月に環境担当責任者を委員長とするシャープSER委員会（SHARP Global SER Committee）を立ち上げました。また、SER委員会の運営について定めた「シャープSER委員会運営要綱」を制定しました。

SER委員会では、SERガイドラインの策定と各事業本部への提案、社外への情報開示、ステークホルダーコミュニケーションなど、シャープグループ全体のSER活動推進に関連する事項についての意思決定を行っています。これに加え、SERマネジメントシステムを構築することで、各事業本部が主導的にSER施策を推進できるようフォローしています。

また、SERに関連する重要事項を審議・決定し全社展開を図るため、共同委員長（各事業本部長）出席のもと定期的に「SER会議」を開催しています。

今後も、SER委員会の運営を通じて、安全や健康、環境責任を重視したシャープグループのSERの取り組みを効果的に推進し、企業としての社会的責任を着実に果たしてまいります。

■ シャープSER委員会組織図



CSR活動方針 —社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）強化の取り組み—

SER施策の推進

SER活動を推進するための具体的な施策については、以下のテーマに関連するSER施策指針をSER事務局およびSERサポートチームが、各事業本部と連携して策定しています。

■ 推進テーマ



それらのSER施策指針から各事業本部は自らにとって重要なものを選択し、SER施策（目標、評価指標KPI、対象範囲、実行計画など）を定めて、推進しています。

SER委員会は四半期ごとに各事業本部のSER施策推進状況を確認し、適宜フォローを行います。

■ SER施策指針（抜粋）

テーマ	施策	対象範囲
労働・安全衛生	健康障害に繋がる長時間労働の抑制	日本国内全従業員
労働・倫理	ハラスメントの防止	日本国内全従業員
労働・倫理	海外拠点における人権尊重の推進	海外拠点の従業員
工場環境	廃棄物の排出抑制・再資源化	全生産事業所
温室効果ガス	事業に伴う温室効果ガス排出抑制（エネルギー使用効率の向上）	全生産事業所
RoHS	EU RoHS指令が定める新規制限物質※4の排除	全事業本部
WEEE	EU WEEE指令等の各国廃電気電子機器リサイクル法が定める要求を順守	全事業本部
REACH	EU REACH規則が定める高懸念物質※5の管理	全事業本部
紛争鉱物	紛争鉱物関連法規制への適応と効率的な対応	該当事業本部
全般	サプライヤーSER管理体制の再構築	お取引先
全般	顧客からの調査監査依頼への対応	日本国内全生産事業所 および 連結対象生産子会社

※1 RoHS=Restriction of Hazardous Substances（欧州連合による電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令）

※2 WEEE=Waste Electrical and Electronic Equipment（欧州連合による電気・電子機器の廃棄に関する指令）

※3 REACH=Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals（欧州連合による化学物質の登録、評価、認可及び制限規則）

※4 フタル酸エステル4物質（DEHP、DBP、BBP、DIBP）主に、樹脂の可塑剤として使用されている

※5 人の健康および環境に対して高い懸念のある物質

CSR重点項目（マテリアリティ）の特定

ステークホルダーとシャープグループの持続的な発展のためには、ステークホルダーの意見や期待を取り入れながらCSR活動を行い、社会的責任を果たしていくべきであると考えています。シャープの事業活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、ステークホルダーの意見や期待を整理しながらCSRの重要な課題を抽出しました。そこからCSR重点項目（マテリアリティ）を特定し、CSRマネジメントPDCAサイクルに組み込んでいます。

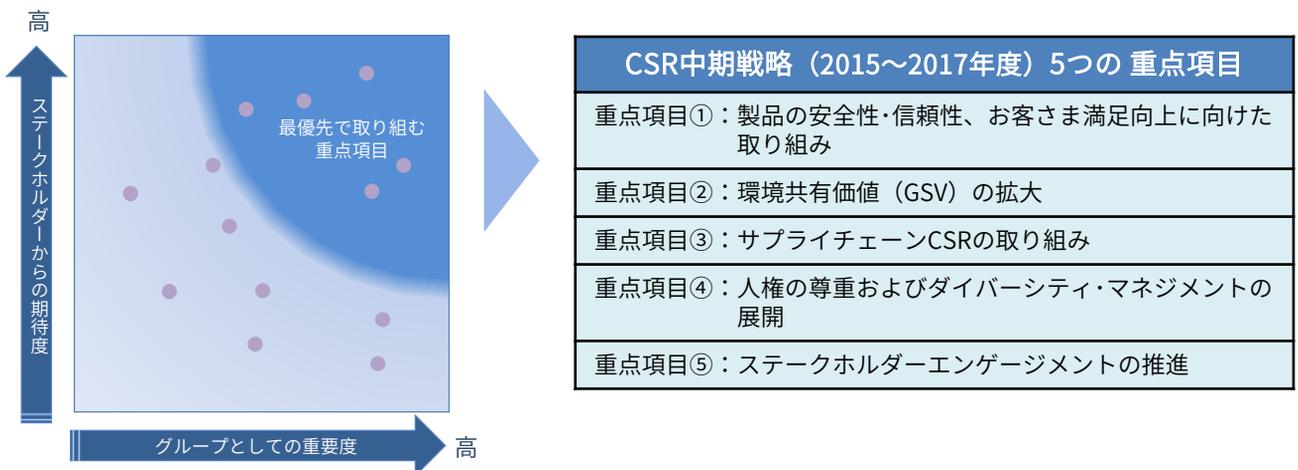


重要課題の確認

各種調査結果や他社動向も踏まえながら、お客さまをはじめ、地域社会、お取引先さま、株主・投資家さま、従業員などのさまざまなステークホルダーの皆さまからの意見や期待を整理して、重要課題を抽出しました。

CSR重点項目（マテリアリティ）の特定

抽出したCSRの重要な課題は「社会にとっての重要度（ステークホルダーからの期待度）」と「グループにとっての重要度」という2軸の観点でマッピングして優先順位を付け、CSR重点項目（マテリアリティ）を特定しました。



CSRマネジメントへの組み込み

特定したCSR重点項目は、当社の事業が持つ特性や展開地域などを念頭に、シャープグループ企業行動憲章をベースに整理し、CSR中期戦略（2015～2017年度）を策定しました。

CSR中期戦略は、各推進部門で管理指標（KPI）を設定し、CSRマネジメントPDCAサイクルに組み込んで、Plan（計画）⇒ Do（実行）⇒ Check（評価）⇒ Action（改善）を実践しています。

それぞれの施策につきましては、社会の変化に合わせて、必要に応じて見直しを図っています。

CSR 5つの重点項目

重点項目①製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み

消費者課題への意識が高まる中、シャープグループは「お客さま満足（CS）」を基軸として、常にお客さま目線で考え、お客さまの立場で製品・サービスを開発・提供することを基本にしてきました。

これからもお客さまを第一に考え、社会的に悪影響を及ぼさないために、リスクを最小限に抑えた安全で快適な製品・サービスを提供することが使命と考えています。

CSR中期戦略 重点項目の（目指すべき）ゴール

「製品の安全性と信頼性の確保」と「お客さま満足向上」の実践により、お客さまとの信頼関係を築く。

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度施策	2016年度実績	自己評価※
安全性と信頼性の確保および使いやすさの向上による安心・安全な製品の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■安全審査、信頼性試験及び使用性審査の確実な実施により、品質を改善 ・設計技術者を対象とした製品安全技術研修の実施 ・信頼性設計に関するガイドラインの整備 ・使用性審査、研修等によるユーザー中心設計（UCD）の取り組み強化 	○
アフターサービスのお客さま満足向上	<ul style="list-style-type: none"> ■（日本国内/海外）サービス技術・応対力強化により、お客さま満足度は目標を達成 ・（日本国内）全国のサービス拠点でお客さま応対事例に基づく研修会を開催 ・（海外）アセアン主要拠点で『CSマインド研修』を実施 	○
2017年度施策	管理指標	対象範囲
安全性と信頼性の確保および使いやすさの向上による安心・安全な製品の提供	重要品質問題発生件数	日本国内／海外
アフターサービスのお客さま満足向上	お客さま満足度	日本国内／海外

重点項目②環境共有価値（GSV）の拡大

世界的な人口増加や経済発展に伴い、エネルギー消費の増加や鉱物・水資源などの不足および自然破壊などの環境問題が顕著になる中、シャープグループは環境方針「環境共有価値（GSV）の拡大」を掲げて事業活動を推進しています。

最重要課題の一つである低炭素社会の実現に貢献するため、「環境配慮型製品の創出拡大」と「事業活動によるエネルギー使用効率の維持・向上」に重点的に取り組んでいます。

CSR中期戦略 重点項目の（目指すべき）ゴール

「環境配慮型製品の創出拡大」と「事業活動によるエネルギー使用効率の維持・向上」を通じて、低炭素社会の実現に貢献。

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度施策	2016年度実績	自己評価※
環境配慮型製品の創出拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■スーパーグリーンプロダクト（SGP）の認定機種数：52機種 	○
エネルギー使用効率の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ■日本国内全13工場でのエネルギー使用効率の適正水準を維持 	○
2017年度施策	管理指標	対象範囲
環境配慮型製品の創出拡大	スーパーグリーンプロダクト（SGP）の認定機種数	日本国内／海外
エネルギー使用効率の維持・向上	エネルギー使用効率の向上率（2012年度比）	日本国内／海外

CSR 5つの重点項目

重点項目③サプライチェーンCSR取り組み

シャープグループでは、グローバル・サプライチェーンにおける人権や労働問題、自然破壊等の環境問題などの社会的課題に対する関心の高まり、そしてこれら諸課題の解決に向けたグローバル企業が果たすべき貢献への期待に応えていくことの重要性を認識しています。

サプライチェーンでのCSR取り組みの促進を通じて、このような環境変化に適切に対応し、顧客企業さまやお取引先さまなどのステークホルダーとの信頼関係を強化していきたいと考えています。

CSR中期戦略 重点項目の（目指すべき）ゴール

自社工場および取引先工場へのCSR調達調査と、CSR調達リスク評価、監査の仕組みの定着を通じた、顧客企業を含む社外からの信頼・評価の獲得。

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度施策	2016年度実績	自己評価※
自社工場CSR調査範囲の拡大および定着	■調査対象を日本国内外25工場に拡大して調査を実施（前年度は9工場）	○
取引先CSR・グリーン調達調査実施の定着	■CSR・グリーン調達調査を日本国内外拠点にて実施し、取引先回答率目標値を達成	○
顧客企業CSR基準への適合	■顧客企業CSR監査における指摘事項が減少	○
2017年度施策	管理指標	対象範囲
自社工場CSR調査の定着とパフォーマンスの継続的改善	CSR調査実施工場数 調査回答工場の評価スコア	日本国内全生産事業所および 連結対象生産子会社
取引先CSR・グリーン調達調査改善に向けたシステムの全面刷新	新システムの稼働と一部生産拠点での試行導入	一部生産拠点
顧客企業CSR基準への適合	顧客企業CSR監査における重要指摘事項件数	特定重点管理工場

重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開

シャープグループは、ビジネスのグローバル化に対応する中、異なる文化、習慣などをもつ者同士が共に働く機会が飛躍的に増えており、企業が注意を払わなければならない人権問題が多様化・複雑化しています。さらに国籍、性別、年齢などにかかわらず優秀な人材の登用とリテンションが喫緊の課題となっており、戦略的なダイバーシティ・マネジメントの展開に取り組んでいます。

CSR中期戦略 重点項目の（目指すべき）ゴール

ダイバーシティ推進の促進により、従業員の能力や働きがい・意欲を高め、組織の活性化を図ることで、より高付加価値かつ革新的な商品・サービスを提供。

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度施策	2016年度実績	自己評価※
女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進	■2017年4月1日時点 女性管理職比率：3.3%（前年同率）	○
障がい者雇用率の維持	■障がい者雇用率：2.47%	○
パワーハラスメントの防止	■職場満足度調査における職場・上司満足度 2014年度比 職場満足度：+0.01ポイント／上司満足度：+0.03ポイント	△
2017年度施策	管理指標	対象範囲
女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進	女性管理職率5%以上（2019年度末までに）	シャープ（株）
障がい者雇用率の維持	障がい者雇用率2.4%台の維持	シャープ（株）、シャープ特選工業（株）、一部日本国内関係会社※1
パワーハラスメントの防止	職場いきいき調査※2における職場満足度、上司満足度の向上	日本国内シャープグループ従業員および海外拠点出向者

※1 対象範囲は官公庁の定めによる ※2 職場風土調査

CSR 5つの重点項目

重点項目⑤ステークホルダーエンゲージメントの推進（地域社会への貢献）

シャープグループの事業領域や展開地域の持続的な発展に向け、企業の社会的責任の一端を果たすべく、特に「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」※1を意識した取り組みを推進しています。地域の方々との協働作業や対話などを通じて、得られたものを当社の事業活動に活かし、さらなる発展に繋げていきたいと考えています。

CSR中期戦略 重点項目の（目指すべき）ゴール

適切なコミュニケーションを通じ、人に寄り添える企業として地域との良好な関係を構築する。
またこれらによる企業活動へのフィードバックを通じ、価値創造の一助とする。

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度施策	2016年度実績	自己評価※
地域社会貢献活動への参画	■シャープグリーンクラブ（SGC）※2活動などの実施回数を維持 環境・生物多様性保全活動／地域社会と連携した活動回数 延べ 1,098回 家族他を含む参加人数 延べ 17,817名	○
2017年度施策	管理指標	対象範囲
継続して、地域社会貢献活動への参画	社会貢献活動の実施回数の維持	日本国内シャープグループ

※1 ISO26000 社会的責任の中核主題（7題の1つ）

※2 労使共同で運営するボランティア団体。森林保全や地域のクリーンアップ活動などを展開。

経営



> コーポレートガバナンス	P.22
> 内部統制	P.23
> リスクマネジメント	P.24
> コンプライアンス	P.25
> 知的財産保護	P.26
> 情報セキュリティ戦略	P.27
> 輸出入管理	P.28

経営：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

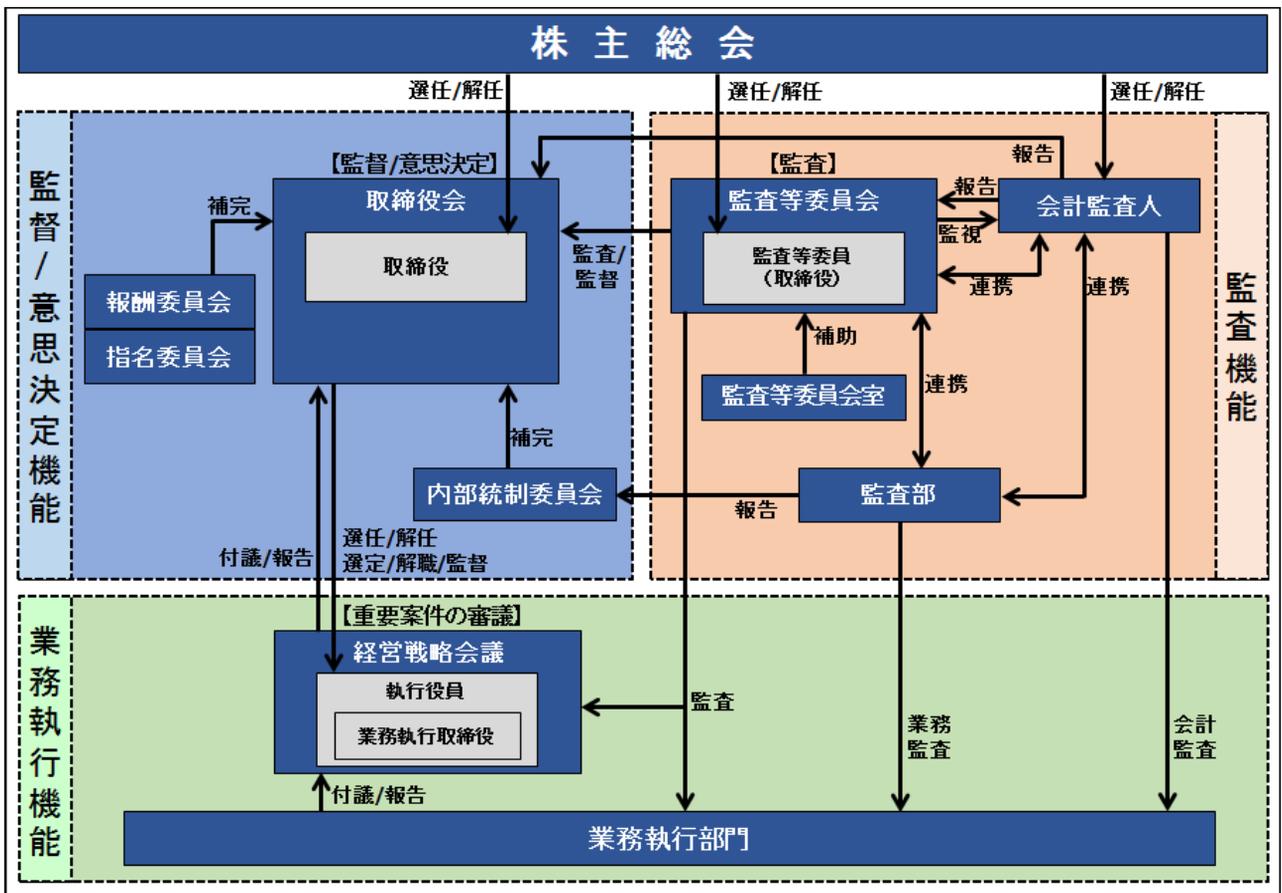
2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■各カンパニーを、事業分野をさらに細分化したビジネスユニットに再編し、各BUの市場・経営環境特性に合わせたきめ細かな事業運営を図る	■2016年8月から、事業推進体制を刷新し、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進	○

2017年度の重点取り組み目標	■監査等委員会設置会社への移行・執行役員制度復活により、「監督の強化」と「業務執行の機動性強化」を図る
-----------------	---

シャープは、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えのもと「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

当社のコーポレートガバナンス体制

取締役会の監督機能強化および意思決定の機動性向上を目的として2017年6月20日に監査等委員会設置会社へ移行しました。



※ 2017年6月20日現在

経営：内部統制

内部統制

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■「内部統制に関する基本方針」に基づく各種施策のより網羅的な整備・運用と、設定した期限までの完了 ■内部統制の統制領域ごとの重点項目（課題）に対する集中取り組みの継続と、2017年6月の内部統制報告書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■各種施策の網羅的な整備・運用の確認と推進施策を期限どおりに完了 ■施策内容の見直しと重点項目（課題）への集中的取り組みを実施し、内部統制報告書を提出（情報開示） [2017年6月] 	○
<p>2017年度の重点取り組み目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「内部統制に関する基本方針」に沿った施策のより網羅的な整備・運用と、設定した期限までの完了 ■内部統制の統制領域ごとの重点項目（課題）に対する集中取り組みの継続と、2018年6月の内部統制報告書の提出 	

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、シャープは「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するため、シャープグループとしての内部統制システムを整備しています。

2006年の会社法施行に対応し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について基本方針を取締役会で決議し、整備・運用に努めています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制システム関連諸施策を審議するとともに、整備・運用状況の確認などを行っています。

2017年6月に「内部統制に関する基本方針」を改定し、この基本方針に沿った施策の整備・運用状況を網羅的に確認し、定着を図っています。また、金融商品取引法の対応としての財務報告に係る内部統制の有効性の評価に加え、さまざまな事業リスクの低減を図り、内部統制の有効性を着実に高める取り組みを実施しています。

2016年度も継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行うとともに、重点項目に取り組み、内部統制は有効であるとの内部統制報告書を2017年6月に提出しました。

2017年度は、さらに内部統制機能の有効性を高めるため、ビジネスユニット単位で重要なプロセスを特定し、重点的に取り組みます。

経営：リスクマネジメント

リスクマネジメント

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■リスク選定の考え方、リスク管理のPDCAサイクルの見直し ▶リスク選定方法、リスク管理・運用ルールの明文化 	<ul style="list-style-type: none"> ■リスク選定の考え方、リスク管理PDCAサイクルの見直し ▶リスク選定方法、リスク管理・運用ルールの明文化 (リスクマネジメント関連規程への反映) 	○
2017年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■リスクマネジメント関連規程の運用の定着化による効率的なリスク管理の実践 	

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいた管理・緊急時対応

シャープでは、リスクマネジメントを、事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つと位置付け取り組んでいます。リスクマネジメントの基本方針として「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」と定義しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当するカンパニー・事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを継続的に推進しています。

また同規程に、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定め、緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示を行うための実施事項を規定しています。

特定リスクの定期的な見直し

経営環境の変化等に対応するため、「ビジネスリスクマネジメント規程」では、上記「特定リスク」を、担当部門が定期的に棚卸し（追加・変更）・得点化・優先ランク付けなどを行う旨を規定しています。

2017年度は、同規程の運用の定着化により、効率的なリスク管理に取り組んでまいります。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、大規模災害や感染症の流行などの緊急事態において事業の継続や早期復旧を可能にするため、主要な事業所やグループ会社でBCP※を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

2016年度は、各事業所、グループ会社が策定したBCPについて、組織変更や事業内容の変化に応じて継続的に見直し・改定を行っているかそれぞれ自己チェックを実施。有事に備え、継続的な取組みの意識付けを行いました。

※ Business Continuity Plan

経営：コンプライアンス

コンプライアンス

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■各種コンプライアンス研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■競争法遵守・贈収賄防止・個人情報保護等の全従業員向けコンプライアンス研修（eラーニング）の実施 ■競争法・下請法・景品表示法・契約実務に関する新任管理職向け研修（eラーニング）の実施 	○
2017年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■コンプライアンス推進体制の強化 ■各種コンプライアンス研修、監査、ルール整備等の施策の実施 	

コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令や企業倫理などの社会ルールおよび社内ルールを守ること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取組を推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者は、管理統轄本部長が担っており、シャープグループにおけるコンプライアンスに関する基本方針の策定と徹底を行っています。同様に、シャープグループにおけるコンプライアンスの推進に関する統括責任者は、社長室長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。これらのもとで、シャープの各本部長は、コンプライアンスの推進に関する推進責任者として、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行において関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼすおそれのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令等の遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業・共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて、事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知などを行っています。

2017年度も、かかるコンプライアンス推進体制を一層強化・充実させるために行動していきます。

コンプライアンスに関する通報・相談窓口

シャープ（株）および日本国内関係会社では、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」、競争法に関する専用相談窓口「競争法ホットライン」を社内および社外（顧問法律事務所）に設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿って従業員、派遣社員、お取引先さまの社員※が利用できるようにしています。また、クリスタルホットラインに加え、セクシュアルハラスメント（マタニティハラスメントを含む）やパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関しては専用の社内相談窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

「クリスタルホットライン」には、2016年度は約60件の通報・相談が寄せられました。その結果明らかになった社員の不正行為については、懲戒委員会で審議の上、当人を懲戒処分としています。

「シャープ行動規範」では、各窓口への通報・相談者のプライバシーを厳守すること、通報・相談した事実を理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定しています。

なお、海外の主要な拠点でも同様の通報・相談窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。

※ お取引先さまの社員は「クリスタルホットライン」のみ利用可

経営：コンプライアンス / 知的財産保護

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品および役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

贈収賄などの腐敗防止については、役員および従業員が遵守すべき規範を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を2015年3月に制定し、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。また、社内ガイドブックや研修資料を作成し社内研修を実施しています。

シャープ（株）および日本国内関係会社の寄付金・賛助金などの抛出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査を義務づけ、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。

2014年3月にはこれらの仕組みがより公正な運用となるよう審査の強化を図り、2016年度は19件の審査を行いました。

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、商品・デバイス事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。2016年には知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化し、ScienBiziP Japan株式会社（SBPJ）を設立しました。シャープの商品、技術及び事業を熟知したSBPJが、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出しています。

特許取得に関しては、事業ごとに中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏洩防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取締当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

経営：情報セキュリティ戦略

情報セキュリティ戦略

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報取扱部門において、国際規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証の推進継続 ■海外拠点における複合機からの情報漏えい防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ISO27001認証の維持審査合格 ■従来から行っている対策状況確認の全社セルフチェックに加え、管理体制の実態調査を実施 	○
<p>2017年度の重点取り組み目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証維持審査への対応 ■メール誤送信防止システムを自社開発し、社内からのメール誤送信を低減 	

情報管理体制の強化

全社最適視点で情報管理諸施策の推進を行う部門を社長室傘下に配置し、当該部門が「情報セキュリティグローバル基本方針」に基づく諸施策の推進によって、秘密情報・個人情報の適切な管理・取り扱いや、ISO27001の認証事務局として、情報管理の統一的・効率的運用に取り組んでいます。

情報セキュリティ対策の取り組み

毎年、日本国内全従業員を対象として「情報セキュリティ」をテーマとするオンライン研修を実施しています。2016年度は標的型メール攻撃をテーマとし、実際に発生した社外事例を教材に日頃からの注意喚起の重要性を学習しました。また、全社的な情報セキュリティ対策状況を確認するために「情報セキュリティセルフチェック」を実施しています。特に2016年度については各拠点の管理実態を確認し、全社としてのセキュリティの維持向上を図っています。

また、従来から対策強化しておりました、社外公開ウェブサイトの脆弱性診断、標的型メール攻撃・不正サイトアクセスが原因で発生する外部への情報漏洩などについても、不正侵入防御対策やログ分析による不正動作の早期発見・対策を引き続き運営し、安心安全な環境での業務遂行に貢献しています。

個人情報保護の取り組み

改正個人情報保護法が2017年5月30日に全面施行となり、ますます個人情報の厳格な管理が求められています。当社においても、個人情報を取り扱う全ての部門に対して、改正点に沿った管理ルールを新たに導入するなど、個人情報漏えい事故の未然防止対策を強化しています。また、毎年1回、日本国内全従業員を対象に「個人情報保護」のeラーニング研修を実施するとともに、個人情報保有部門を対象に管理状況のセルフチェックや実地監査を実施しています。

経営：輸出入管理

輸出入管理

安全保障輸出管理

日本の安全保障を取り巻く国際環境は、核／ミサイル問題、各国でのテロ活動など、予断を許さない状況にあり、安全保障輸出管理においては、より一層厳格な運用が求められています。このような状況下、シャープでは米ソ冷戦期のCOCOM規制時代からいち早く安全保障輸出管理に取り組んでまいりました。

現在では、軍事目的の先端技術が明確であった時代とは異なり、技術革新が進み、たとえ民生用に製造されたものであってもこれらが武器／兵器に転用されるケースも多く、製品／部品の輸出や技術の提供には細心の注意が求められています。

そのため、シャープグループ各社では外国為替及び外国貿易法（外為法）をベースに「シャープ行動規範」に織り込み「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築しています。輸出の際は、貨物、技術の法的規制のチェック、相手先や用途のチェックを厳格に行っております。さらに、外為法の遵守に加え、米国外でも適用される米国の再輸出規制への対応も行っています。

このような厳格な輸出管理を行うためには社員の輸出管理マインドを醸成する必要があり、シャープでは全社員に対し、各種輸出管理教育を実施しています。

これら体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施してまいります。

貿易管理

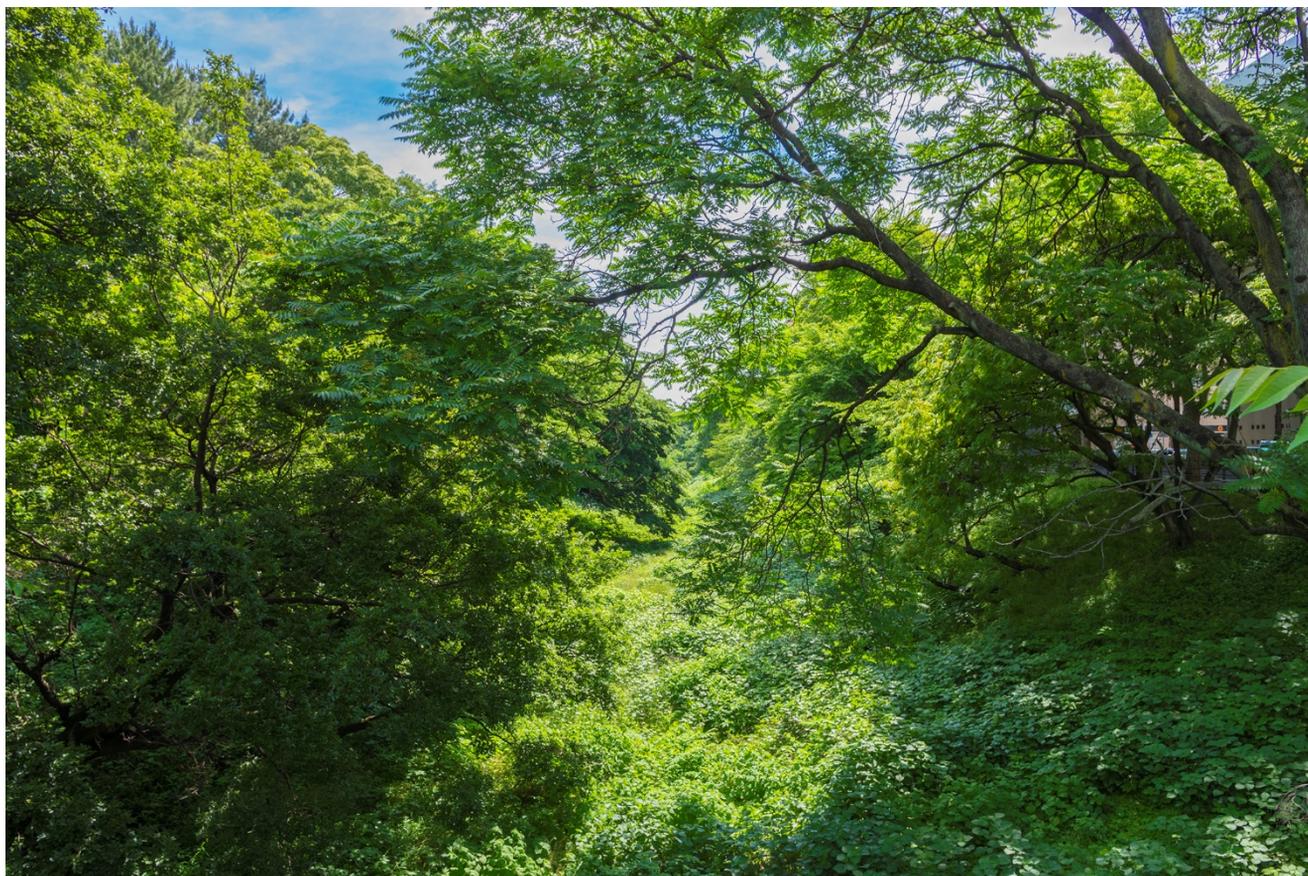
輸出入に際しては関税法／関税定率法に定められた適正な管理を行うことが求められています。特に輸出入貨物の安全については、国際テログループによる武器などの不法輸出入や、社会問題となっている薬物汚染の水際阻止など、ロジスティクスにおける適正な管理が強く求められています。

当社は輸出に関しては特定輸出者^{*}の資格を有し、物流やセキュリティー管理、手続き管理など輸出の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出に努めています。また、特定輸出以外の国際宅配便／国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなど多岐にわたる輸出入に関して、社内管理組織の強化を行い、従来からの運用ルールの整理／更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、適正な輸出入管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施してまいります。

^{*} セキュリティー管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が認めた輸出者

環境活動



> 環境取り組み方針	P.30
> 環境経営	P.31
> 製品開発	P.39
> 製品製造	P.43
> 輸送	P.51
> リサイクル	P.52
> 生物多様性保全／地域とのコミュニケーション	P.55

環境活動：環境取り組み方針

「環境共有価値（Green Shared Value）の拡大」を目指して

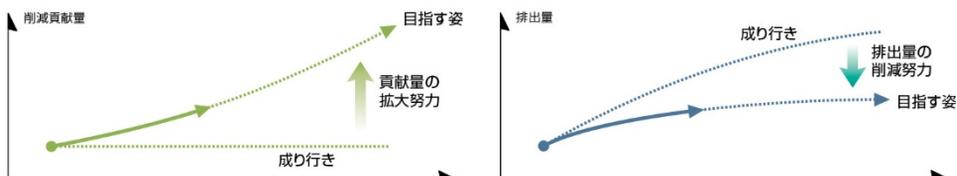
シャープは、環境面における社会ニーズの充足と当社の事業成長を関連づけ、共有することで生み出される価値を「環境共有価値（GSV：Green Shared Value）」と定義し、環境方針として「環境共有価値の拡大」を掲げています。

社会ニーズの一つである低炭素社会の実現に貢献する取り組みとして、温室効果ガス排出源については「製品製造」に加え、素材調達から製品使用などサプライチェーン全体に関わる排出量を包含した国際標準「スコープ3」にも対応して排出量を管理しています。

「環境共有価値の拡大」を目指し、シャープは省エネ・創エネ製品による温室効果ガス削減貢献量（ポジティブ・インパクト）がサプライチェーン全体の事業活動に伴う排出量（ネガティブ・インパクト）を常に上回るように、環境取り組みを推進しています。具体的には、グリーンプロダクト・デバイスの開発、グリーン調達の推進、省エネ、廃棄物の削減、リユース・リサイクルの推進などを継続的、積極的に進めます。



削減貢献量の拡大と排出量の削減の考え方



2016年度の実績

2016年度はポジティブ・インパクトが24,800[千t-CO₂]、ネガティブ・インパクトが24,430[千t-CO₂]となりました。

この結果、ネガティブ・インパクトに対するポジティブ・インパクトの倍数であるGSV指数は1.02（＝24,800[千t-CO₂] ÷ 24,430[千t-CO₂]）となり、温室効果ガス削減貢献量が温室効果ガス排出量を上回る状態を達成しています。

今後も省エネ・創エネ製品を開発し普及拡大を図るとともに、事業活動におけるエネルギー使用の効率化などを推進します。

温室効果ガス削減貢献量・排出量の内訳

削減貢献量（ポジティブ・インパクト）	千t-CO ₂
省エネ製品	16,610
太陽光発電	8,190
合計	24,800

排出量（ネガティブ・インパクト）	千t-CO ₂
素材調達	2,140
製品製造	1,130
輸送	120
製品使用	21,030
廃棄・リサイクル	10
合計	24,430

環境活動：環境経営

環境経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。

環境経営の推進

シャープは、全社環境方針などを決定・推進する組織として品質・環境本部を設置しています。品質・環境本部では環境経営に関わる全社レベルの重要な方針、戦略や施策について全社会議に諮り会社幹部の承認を得るとともに「環境基本方針徹底会」を通じて全社への徹底を図り、製品設計や製造などを担うモノづくりの現場と戦略や重点的に取り組む施策などを共有しています。

また各部門・拠点が推進する個別施策の進捗管理や課題解決に向けて、「合同環境責任者会議」と「製品／工場環境責任者会議」を開催し審議することで、全社を挙げて環境経営を実践する体制を構築しています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）の運用を推進しています。

2015年度にISO14001が改定され、環境活動と事業活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各事業所においてそれぞれの特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムの運用を進めています。

環境基本理念

誠意と創意をもって
「人と地球にやさしい企業」に徹する

シャープグループ企業行動憲章

地球環境保全への貢献

地球環境保全のための独自技術の開発を強化するとともに、環境に配慮した企業活動を行い、地球環境保全への一層の貢献に努めます

シャープ行動規範

地球環境保全への貢献

1. 環境保全のために
2. 環境に配慮した、商品・サービスの開発および事業活動のために

■ ISO14001認証取得事業所（2017年3月31日現在）

地域	事業所数
日本	12
米州	5
欧州	11
中国	6
アセアン・中近東・オセアニア	13
合計	47

環境活動：環境経営

環境教育の推進

シャープは、一般従業員を対象とした環境基礎研修を実施して従業員の環境意識の醸成を図るとともに、環境法規制、化学物質管理などの専門的な研修を実施することで環境知識の向上およびコンプライアンス意識の醸成に取り組んでいます。また、従来の環境教育体系を刷新し、環境教育内容の充実化と環境教育手段の拡大を図りました。

今後は新たな環境教育体系のもと、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。



環境配慮型商品の研修（葛城工場）

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的実施しています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など環境配慮設計の製品への反映状況を確認しています。

工場では、環境安全業務におけるコンプライアンスと操業安全の確保を目的とした「環境安全業務監査」を実施しています。公害防止、廃棄物処理、緊急時対応など各分野の環境安全業務の運用と環境法規制の遵守状況を確認しています。2016年度は、電子機器業界のサプライチェーンにおける国際標準「EICC※」の要求事項を監査ガイドラインへ反映しました。

※ Electronic Industry Citizenship Coalitionの略称。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立され、電子機器業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

環境パフォーマンスデータ管理システムの運用

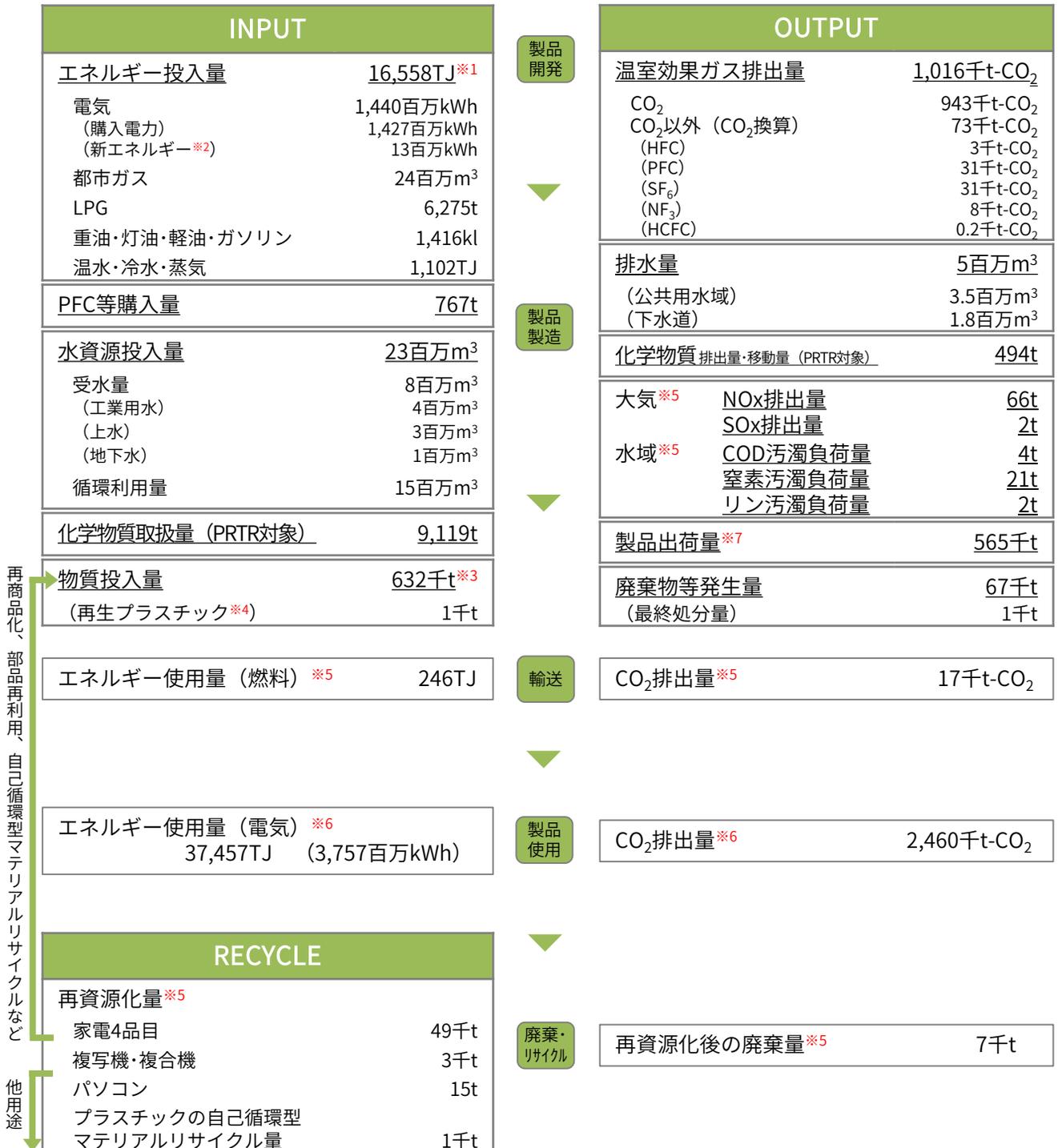
環境経営の推進にあたり、エネルギーの使用量、廃棄物の発生量や水の使用量など、事業活動に伴う環境負荷データを高い精度で収集・集計する「環境パフォーマンスデータ管理システム」を構築し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積することにより、環境経営における現状の把握、課題の抽出および施策の立案などに活用しています。

環境活動：環境経営

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。なお、各項目の算定基準はP.34~35に記載しています。

■ 事業活動におけるマテリアルバランス (2016年度)



※1 TJ = 10¹²J ※2 太陽光発電量、グリーン電力証書購入量 ※3 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計 (推計) ※4 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用
 ※5 日本国内 ※6 当該年度に販売した主要13品目の1年間のエネルギー使用量およびCO₂排出量 (推計) ※7 当該年度に販売した主要13品目の製品質量と包装材料使用量の合計 (推計)

環境活動：環境経営

環境パフォーマンスデータ集計範囲・算定基準

環境パフォーマンスデータは、下記の集計範囲・算定基準に基づいて算定しています。

<報告対象期間・集計範囲>

編集方針に基づく。

■ 環境パフォーマンス指標算定基準

環境パフォーマンス指標		単位	算定方法
INPUT	製品製造	エネルギー投入量	TJ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
		水資源投入量	百万m ³ 工業用水、上水、地下水の使用量および循環利用量
		PFC等購入量	t HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF ₆ ）、三フッ化窒素（NF ₃ ）、HCFC類の年間購入量
		化学物質取扱量	t PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
		物質投入量	千t 当該年度に販売した主要13品目 ^{※1} の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
	輸送	エネルギー使用量	TJ 改良トンキロ法
	商品の使用	エネルギー使用量	TJ (百万kWh) 当該年度に販売した主要13品目 ^{※1} が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ/kWhを使用
	廃棄・リサイクル	家電4品目 ^{※2}	千t 家電4品目の再商品化重量
		複写機・複合機	千t 複写機・複合機の再資源化重量
		パソコン	t パソコンの資源再利用量
プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル量		t 「自己循環型マテリアルリサイクル技術」で生成した再生プラスチックの使用量	

※1 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池

※2 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

環境活動：環境経営

環境パフォーマンス指標		単位	算定方法	
OUTPUT	製品製造	温室効果ガス排出量	千t-CO ₂ <ul style="list-style-type: none"> ・電力購入に伴うCO₂排出量 <日本国内> 電気事業低炭素社会協議会公表のCO₂排出係数（調整後）を使用 <海外> GHG PROTOCOL Calculation Tools（GHG emissions from purchased electricity）を使用 ・燃料使用に伴うCO₂排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ・CO₂以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書に記載の地球温暖化係数を使用 	
		排水量	百万m ³	公共用水域および下水道への年間排水量
		化学物質排出量・移動量	t	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
		NOx排出量	t	NOxの年間排出量
		SOx排出量	t	SOxの年間排出量
		COD汚濁負荷量	t	公共用水域へのCOD排出量
		窒素汚濁負荷量	t	公共用水域への窒素排出量
		リン汚濁負荷量	t	公共用水域へのリン排出量
		廃棄物等発生量	千t	産業廃棄物量 + 事務系一般廃棄物量 + 有価物量
		最終処分量	千t	産業廃棄物最終処分量 + 事務系一般廃棄物最終処分量
		製品出荷量	千t	当該年度に販売した主要13品目※の製品質量と包装材使用量の合計（推計）
	輸送	CO ₂ 排出量	千t-CO ₂	改良トンキロ法
	商品の使用	CO ₂ 排出量	千t-CO ₂	当該年度に販売した主要13品目※の1年間のエネルギー使用量に基づくCO ₂ 排出量（推計）
	廃棄・リサイクル	再資源化後の廃棄量	t	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

※ 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池

環境活動：環境経営

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル^{※1}に基づく温室効果ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準

■ スコープ1, 2, 3の温室効果ガス排出量（2016年度）

スコープ	排出量 (千t-CO ₂)	備考
スコープ1 (事業活動からの直接的な温室効果ガス排出)	149	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2 (事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出)	867	電力などの使用に伴う排出
スコープ3 (事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出)	27,797	「調達」「従業員の通勤・出張」「輸送・流通」「販売製品の使用」など当社事業に関連するカテゴリーにおける排出

■ スコープ3のカテゴリー別温室効果ガス排出量（2016年度）

区分	カテゴリー	排出量 (千t-CO ₂)	備考
上流	購入製品またはサービス	2,840	シャープグループが当該年度に販売した主要13品目 ^{※2} の調達部材の生産に伴うCO ₂ 排出量
	スコープ1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	90	シャープグループが購入した電力の送電損失に伴うCO ₂ 排出量
	上流の外部物流・流通	20	シャープグループの調達部材の物流・流通に伴うCO ₂ 排出量
自社	従業員の出張	10	シャープ（株）の全従業員の出張に伴うCO ₂ 排出量
	従業員の通勤	20	シャープ（株）の全従業員の通勤に伴うCO ₂ 排出量
	リース資産の稼働	—	スコープ1, 2の排出量に含む
下流	事業から発生する廃棄物	5	シャープグループの廃棄物処理に伴うCO ₂ 排出量
	販売製品の加工時	200	シャープグループの製品出荷先での加工に伴うCO ₂ 排出量
	下流の外部物流・流通	160	シャープグループが生産した製品の物流・流通に伴うCO ₂ 排出量
	販売製品の使用時	24,450	シャープグループが当該年度に販売した主要13品目 ^{※2} の使用に伴う生涯CO ₂ 排出量 ^{※3}
	販売製品の廃棄時	2	シャープ（株）が日本で販売した家電4品目 ^{※4} のリサイクル処理に要したCO ₂ 排出量
合計		27,797	

※2 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池

※3 各製品の年間消費電力量 × 販売台数 × 製品寿命 × CO₂排出係数

※4 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

環境活動：環境経営

環境会計

シャープでは、環境保全に関わるコストと効果を定量的に把握し、環境経営の実践に役立てるため、環境会計を導入しています。

環境保全コストについて

環境保全コストの投資については約8億円、費用については約228億円となりました。どちらも「企画・設計（研究開発）」に関するコストが大きなウェイトを占めています。

用語説明

<環境保全コスト>

環境保全活動に関わる諸経費、人件費、減価償却費および投資額

集計対象範囲

日本国内シャープグループ

集計対象期間

2016年4月1日～2017年3月31日

参考にしたガイドライン

環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」

環境活動：環境経営

環境会計

分類※1	主な取り組み	環境保全コスト (百万円)		環境保全効果
		投資額	費用額	
環境経営 (管理活動/社会貢献)	・環境経営の推進 ・環境マネジメントシステム運用 ・環境教育 ・社会貢献活動	27	2,535	環境経営の推進 ISO14001認証取得拠点数 47拠点 環境社会貢献活動 SGC※2活動参加従業員数(延べ) 18千人
企画・設計 (研究開発)	・太陽光発電の研究開発 ・プラスチックの自己循環型 マテリアルリサイクルの 推進 ・環境関連技術研究 開発	680	8,705	環境配慮型商品の提供 スーパーグリーンプロダクト創出機種数 52機種 太陽光発電によるCO ₂ 排出抑制量※3 8百万t-CO ₂ 省エネ商品によるCO ₂ 排出抑制量※4 17百万t-CO ₂
生産	温室効果ガスの 排出抑制 (地球環境保全)	54	2,552	電力・燃料の使用削減による温室効果ガス削減 CO ₂ 排出削減量 26千t-CO ₂ PFC等排出削減量 1千t-CO ₂ 電力・燃料の使用削減によるエネルギー コスト削減 590百万円
	廃棄物の排出 抑制・再資源化 (資源循環)	2	5,185	廃棄物の再資源化・適正処理 廃棄物再資源化量 47千t 水の循環利用量 15百万m ³ 廃棄物の有価物化、水の循環利用推進に よる経済効果 901百万円
	公害防止 (公害防止)	61	3,737	環境関連法規制遵守 大気汚染・水質汚濁・騒音・振動の防止 リスクマネジメントの推進 化学物質の適正管理と排出削減 土壌汚染リスクの低減
リサイクル・物流 (上下流)	・使用済み商品の回収 ・リサイクル適正処理の 推進	0	41	使用済み商品の回収・リサイクル・適正処理 使用済み家電4品目再商品化重量 49千t 使用済み複写機・複合機再資源化重量 3千t 使用済みパソコン資源再利用量 15t 物流時の環境負荷低減 モーダルシフト化率 24.5% 低公害車導入率 99.9%
合計		824	22,755	

※1 カッコ内表記は環境省「環境会計ガイドライン」に基づく分類

※2 労使共同で運営するボランティア団体

※3 当該年度に販売した太陽光発電を約20年間使用したと仮定して算定した抑制量

※4 当該年度に販売した主要4品目(液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、複写機・複合機)を約10年間使用したと仮定して算定した抑制量

環境活動：製品開発

環境に配慮した製品（商品・デバイス）の開発

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■スーパーグリーンプロダクト（日本国内）の認定機種数：50機種	■スーパーグリーンプロダクト（日本国内）の認定機種数：52機種	◎
2017年度の重点取り組み目標	■スーパーグリーンプロダクト（日本国内）の認定機種数：50機種（認定基準／評価内容は毎年見直し）	

グリーンプロダクトの開発

環境に配慮した商品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての商品設計部門で運用しています。

商品開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価し、基準を満たしたものをGPとして認定しています。

開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、商品の環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた商品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した商品 使用材料の削減、使用時の資源削減、商品の長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した商品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる商品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した商品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池等の環境配慮	電池・取扱説明書・包装等の環境配慮性を高めた商品 包装材の削減、電池の取り外しやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した商品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた商品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2016年度は冷蔵庫や洗濯乾燥機など52機種をSGPとして認定し、その売上高は1,623億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：31%）となりました。

2016年度からは、認定基準を「各商品のカテゴリー区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる商品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する商品」に拡充し、消費電力量を極力抑えた商品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い商品などの開発を積極的に進めます。

■ 2016年度 SGP認定機種事例



冷蔵庫
SJ-GT42C-R



ドラム式洗濯乾燥機
ES-ZP1



加湿空気清浄機
KI-GS70



ウォーターオープン
AX-CA300



デジタルコードレス電話機
JD-XF1CL

環境活動：製品開発

<取り組み事例>

SGP開発者インタビューの連載

商品企画担当者や技術者、デザイナー、営業担当者などSGPの開発に携わった社員を取材し、環境に配慮したモノづくりへのこだわりや苦労話をお伝えするWebサイト「ココにもエコ」を開設しています。環境を切り口として商品の魅力を訴求し、商品付加価値の向上を目指しています。

2016年度は複合機、蓄電池、ソーラー充電スタンド、コードレス掃除機を紹介しました。

関連情報：> [Webサイト「ココにもエコ」](#)



ソーラー充電スタンドの開発メンバー

グリーンデバイスの開発

環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。

また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標設定・評価を行い、基準を満たしたものをGDとして認定しています。

2013年度からは、お客さまのニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサーなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンデバイスのコンセプト

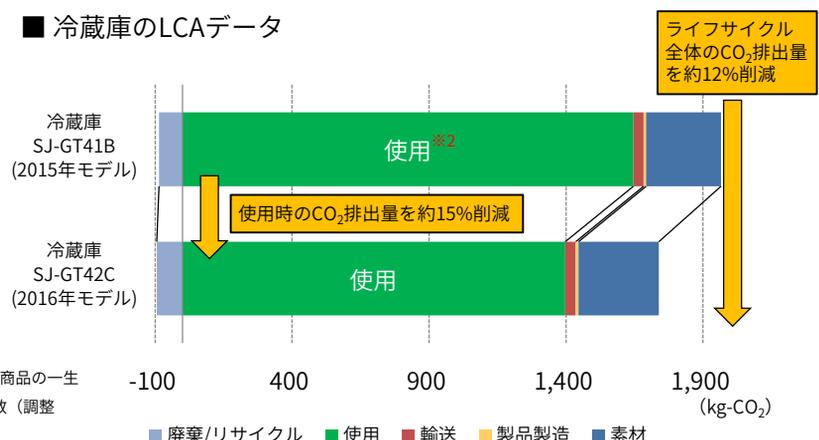
省エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長が可能など （対象:液晶デバイス）
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示が可能など

商品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

商品のライフサイクル^{※1}における環境負荷をCO₂排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

冷蔵庫をはじめとする家電商品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。

■ 冷蔵庫のLCAデータ



※1 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの商品の一生

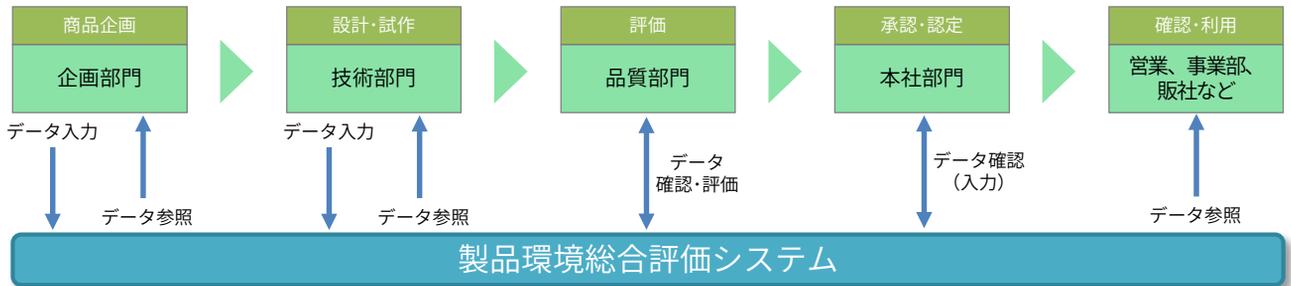
※2 使用時のCO₂排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO₂排出係数（調整後）を使用して算出

環境活動：製品開発

製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点におけるGP・GDの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上するとともにLCAの社内標準化を図るなど、環境配慮型商品・デバイスの創出に活用しています。2016年度は、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図りました。

■ システムの業務フロー



サプライチェーンにおける環境負荷低減

シャープは、サプライチェーン全体での環境負荷低減を目指してグリーン調達を推進しています。資材の調達にあたり、品質・コスト・納期のほか、環境配慮に関する評価を加味して総合的に判断しています。2000年度に「グリーン調達ガイドライン」の初版を発行し、2005年度には「グリーン調達ガイドラインの遵守」をお取引先さまとの契約内容に追加、2011年度には「生物多様性保全」を評価項目に追加しました。2015年度には調達基準を「EICC行動規範^{※1}」に準拠した内容に改定し、「グリーン調達調査」と「CSR調達調査」を統合した「CSR・グリーン調達調査」を開始するなど、お取引先さまとともに継続的な取り組みを進めています。

※1 電子業界のサプライチェーンCSRを促進する業界団体「EICC」が策定。「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」「管理体制」の5つのセクションで構成。

製品に含有される化学物質の管理

電気製品にはさまざまな化学物質が含まれており、製品含有化学物質に対する規制は世界的に強化されています。EUのRoHS指令^{※2}では、電気製品への特定有害物質の含有を制限し、REACH規則^{※3}では、サプライチェーンでの含有化学物質の情報伝達や開示などを義務付けています。また、日本や中国でも特定有害物質の含有情報の開示などが求められています。

シャープは、製品の使用時の安全性確保と廃棄時の環境負荷低減を図るため、製品を構成する材料、部品、部材に含まれる化学物質について、法規制や業界の自主規制より厳しい含有基準を設け、開発・設計段階で安全性を評価する「化学物質に係わる製品事前評価 (C-PA: Chemical - Product Assessment) 制度」を導入しています。

また、サプライチェーンにおける化学物質の適正な管理を目的として、資材に含まれる化学物質情報を管理するITシステムを構築し、お取引先さまの協力のもと、製品に含まれる化学物質情報のデータベースの拡充と活用を図っています。2016年度は、製品含有化学物質の情報伝達の新たな仕組み「chemSHERPA (ケムシェルバ) ^{※4}」の導入に向け、システム改修を実施しました。

※2 「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限」に関するEU指令」。2006年7月1日以降、EU市場に上市される電気・電子機器について、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDEの6物質の使用を制限。2019年7月22日以降、4種のフタル酸エステル類 (DEHP、BBP、DBP、DIBP) を制限対象に追加。

※3 「化学物質の登録・評価・認可、および制限に関する規則」。EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則 (2007年施行)。

※4 経済産業省主導で開発した製品含有化学物質の情報伝達ツール。電気電子分野の国際規格IEC62474に準拠。

環境活動：製品開発

<取り組み事例>

メガソーラー発電所の建設（モンゴル国）

シャープは1959年に太陽電池の開発に着手して以来、半世紀以上にわたって太陽光発電システムの開発と普及拡大に取り組んできました。太陽電池の開発・生産、システム設計、発電所の建設・メンテナンス、さらには独立発電事業や蓄電池を活用したエネルギーマネジメントシステムなど、トータルソリューション事業をグローバルに展開しています。

2017年1月、モンゴル国の首都ウランバートルから北へ約230kmに位置するダルハン市でモンゴル国初^{※1}となるメガソーラー太陽光発電所^{※2}が商業運転を開始し、竣工式が実施されました。約29万m²（サッカーグラウンド約40面分）の敷地に設置された10MWの太陽電池モジュールが再生可能エネルギーを供給し、年間で約15千t-CO₂の温室効果ガス削減に貢献します。本事業は環境省が実施する「二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業^{※3}」の採択を受け、日本の温室効果ガス排出量削減目標の達成にも貢献します。竣工式では、モンゴル国のエネルギー分野の発展に貢献したとして、当社の技術責任者らが表彰されました。

また、当社は2003年にも太陽光発電技術を通じた無電化村の電化プロジェクトに携わるなど、モンゴル国のエネルギー事情の発展に貢献しています。

※1 2017年1月19日時点。シャープ調べ。

※2 重光商事株式会社様と現地企業 Solar Power International LLC様、および当社の3社共同によるプロジェクト。

※3 途上国において、日本の優れた技術などを活用してCO₂排出削減事業を実施し、温室効果ガス排出削減効果の測定・報告・検証を行う事業。これにより算出された排出削減量を、二国間クレジット制度により日本の排出削減量として計上することを前提に、事業者に対し優れた低炭素技術の初期投資費用の2分の1を上限として設備補助を行う。



モンゴル国ダルハン市のメガソーラー太陽光発電所



竣工式の様子



授与された技術勲章とメダル

環境活動：製品製造

温室効果ガスの排出抑制

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■エネルギー消費原単位改善率：25% (基準年：2012年度)	■エネルギー消費原単位改善率：11% (基準年：2012年度)	△
2017年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位改善率：20% (基準年：2012年度)	

シャープグループの温室効果ガス排出量を抑制

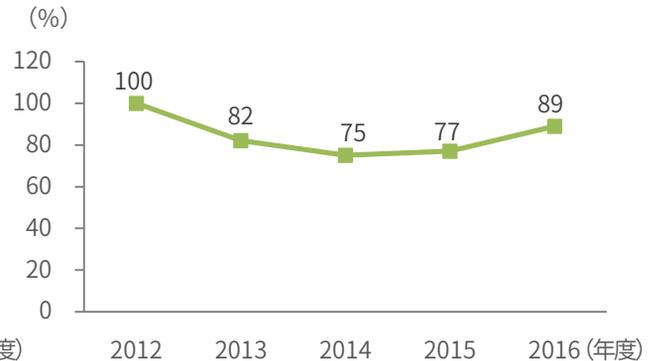
シャープは低炭素社会の実現に貢献するため、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。2016年度のシャープグループの温室効果ガス排出量は前年度比8.9%削減（-98千t-CO₂）となりましたが、生産量減少の影響からエネルギー消費原単位の改善率は2012年度比で11%にとどまりました。

各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るまであらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を抑制しています。特に液晶ディスプレイや電子部品を製造する工場では、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※1機器の導入やクリーンルーム※2空調の最適化などを行っています。今後は、省エネ施策のさらなる推進と事業拡大に伴う生産効率の向上を目指します。

■ 温室効果ガス排出量の推移



■ エネルギー消費原単位の推移（2012年度基準）

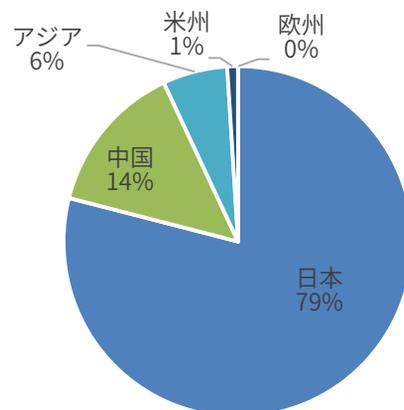


※1 モーターの回転数を制御する装置

※2 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋

※3 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)、HCFC類

■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳（2016年度）



環境活動：製品製造

<取り組み事例>

空調機器の電力使用量削減の取り組み（亀山工場）

亀山工場（三重県亀山市）では、スマートフォンやタブレット、テレビなどに使用されるさまざまな機能・サイズの液晶ディスプレイを生産しています。液晶ディスプレイの生産に必要なクリーンルーム※1の状態を維持するため、外調機で調整した空気を送風機で送っています。2016年度は、送風機にインバーター※2を設置し、電力使用量を削減することで年間約1千t-CO₂の削減につながりました。

※1 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋

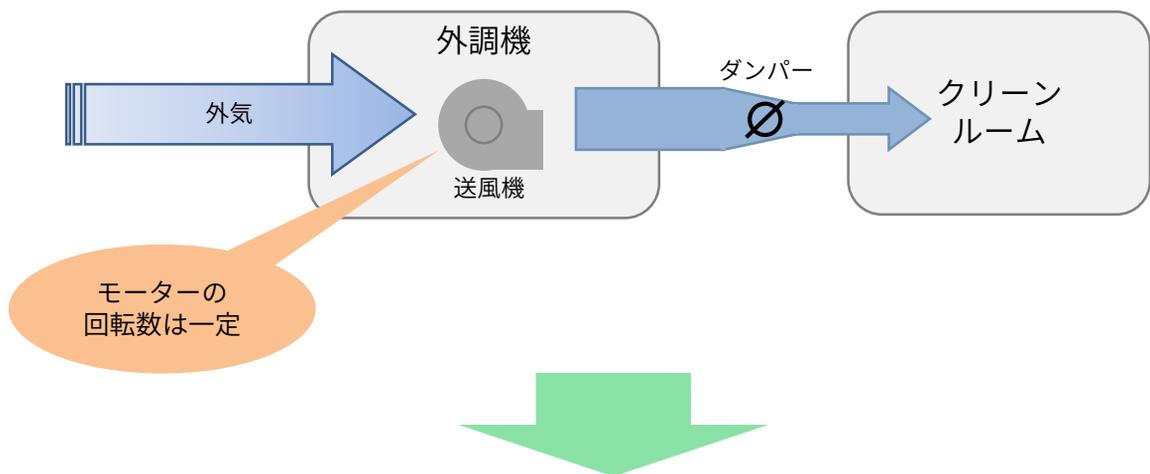
※2 モーターの回転数を制御する装置



工場屋上に並ぶ外調機

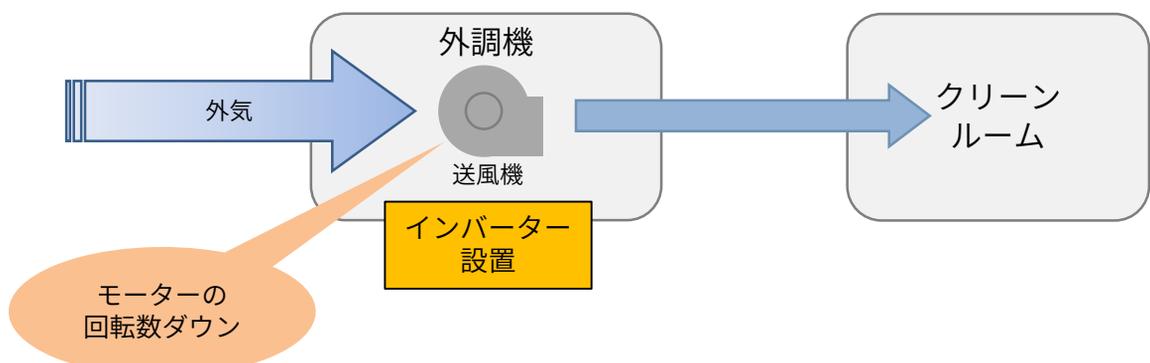
<改善前>

送風機のモーターの回転数は常に一定、ダンパー（開閉弁）で風量を調節



<改善後>

インバーターによりモーターの回転数を下げて風量を調節、送風機の電力使用量を削減



環境活動：製品製造

廃棄物の排出抑制・再資源化

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■最終処分率：1.0%以下	■最終処分率：1.6%	△
2017年度の重点取り組み目標	■最終処分率：1.3%	

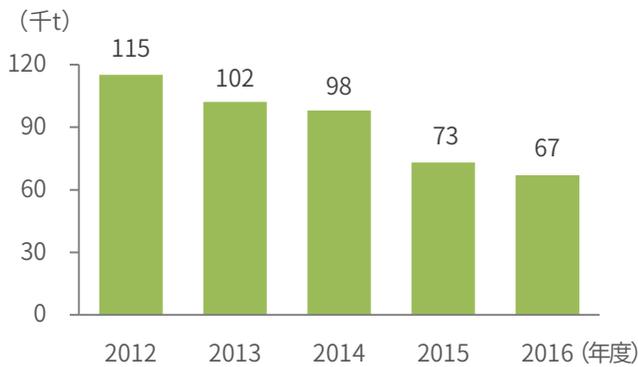
シャープグループの廃棄物等発生量を抑制

シャープは資源循環型社会の構築に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。2016年度のシャープグループの廃棄物等発生量は前年度比9%削減（-6千t）となりましたが、最終処分率は1.6%となりました。一方、日本国内工場では、廃棄物や廃液の再資源化・有価物化などの取り組みを継続的に進めた結果、最終処分率は0.002%となり、2001年度から16年連続でゼロエミッション*を継続しています。今後は、海外拠点の廃棄物削減取り組みを強化し、最終処分率の削減をグローバルに進めます。

* シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。

廃棄物最終処分率（%）＝最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

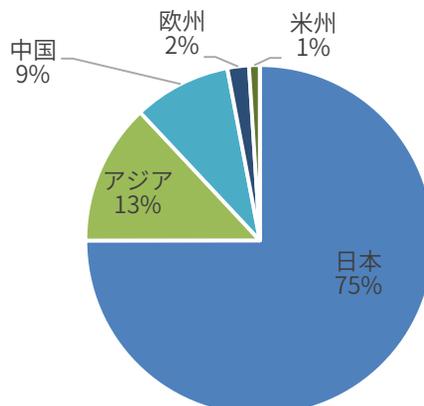
■ 廃棄物等発生量の推移



■ 最終処分率の推移



■ 廃棄物等排出量の地域別内訳（2016年度）



環境活動：製品製造

PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。法律で定められた期限（2027年3月末）はもとより、早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

<取り組み事例>

発泡スチロールの有価物化を推進（栃木工場）

栃木工場（栃木県矢板市）では、液晶テレビの生産工程から排出される発泡スチロールの有価物化による資源循環に取り組んでいます。仕入れた部品の梱包材に使用されている発泡スチロールはこれまで産業廃棄物として処理していましたが、発泡スチロールを溶かして体積の小さなポリスチレンの塊にする溶融機の導入により有価物化することができました。この結果、2016年度は排出した発泡スチロールのうち約95%を有価物化しました。また、廃棄物処理コストの削減に加え、発泡スチロールの体積を減らすことで保管スペースの節約や運搬効率の向上にもつながりました。



大量の発泡スチロール



溶融機で溶かして固める



ポリスチレンとして有価物化

環境活動：製品製造

水資源の有効利用

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■受水量原単位改善率：22% (基準年：2012年度)	■受水量原単位改善率：9% (基準年：2012年度)	△
2017年度の重点取り組み目標	■受水量原単位改善率：20% (基準年：2012年度)	

シャープグループの受水量の削減と循環利用の推進

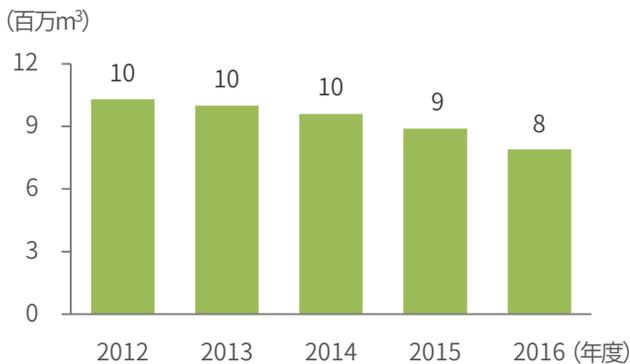
シャープは貴重な水資源を有効利用するため、受水量の削減と循環利用に取り組んでいます。2016年度のシャープグループの受水量は前年度比11%削減 (-1百万m³) となりましたが、生産量減少の影響から受水量原単位の改善率は2012年度比で9%にとどまりました。

液晶ディスプレイの製造で大量の水を使用する亀山工場（三重県亀山市）と三重工場（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープグループは水の循環利用率*60%以上を維持しています。

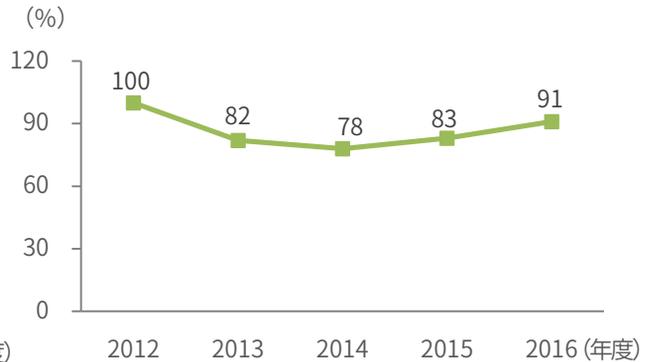
今後は、水の有効利用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

* 循環利用率 = 循環利用量 ÷ (受水量 + 循環利用量)

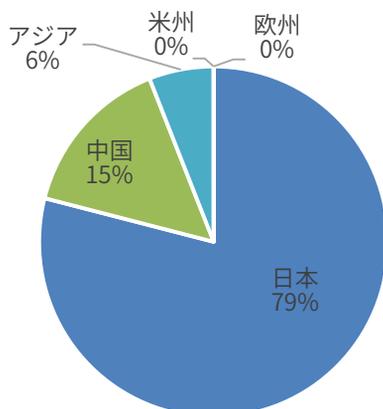
■ 受水量の推移



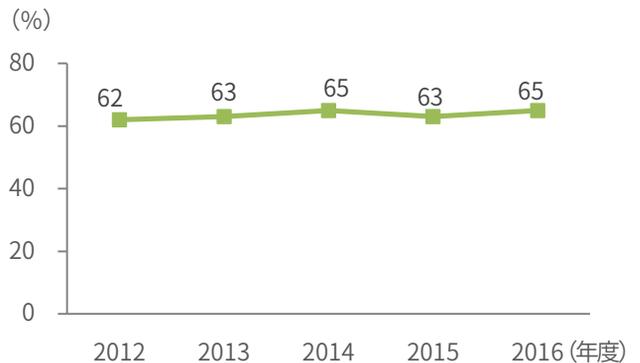
■ 受水量原単位の推移 (2012年度基準)



■ 受水量の地域別内訳 (2016年度)



■ 循環利用率の推移



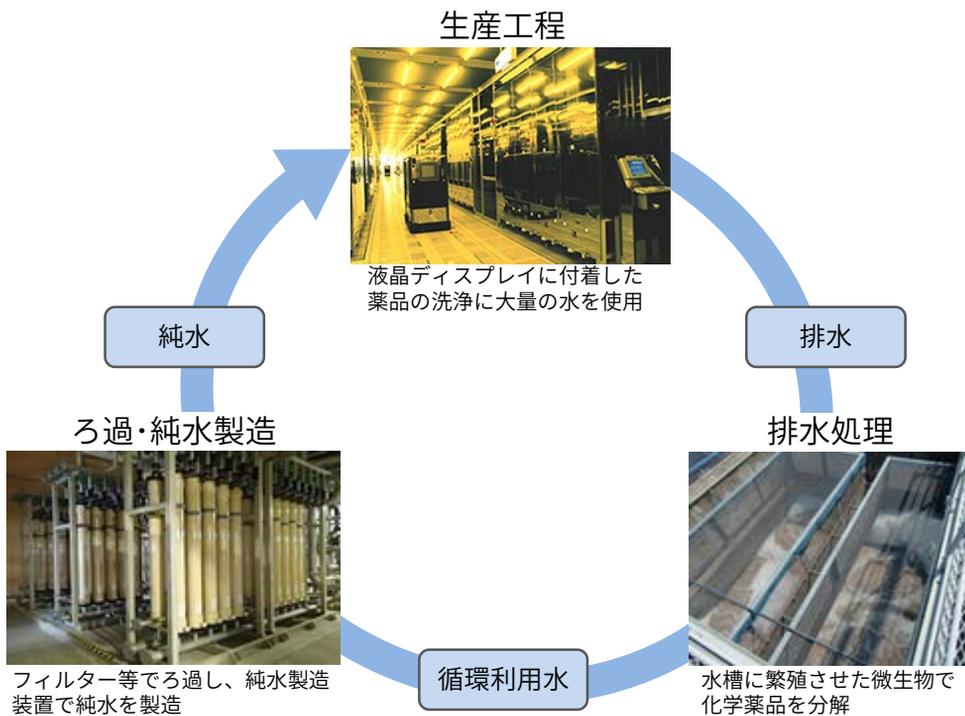
環境活動：製品製造

<取り組み事例>

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重工場（三重県多気郡）では、液晶ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルター等でのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ



環境活動：製品製造

化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは生産工場で使用する化学物質の適正管理を徹底しています。新たな化学物質や取り扱い設備の導入時には独自のプロセスアセスメント制度※1により、化学物質の有害性や安全対策などを審査しています。化学物質を取り扱う従業員を対象とした定期的な教育・訓練により環境負荷の低減と安全の確保を図るとともに、健康診断を実施することで健康に配慮しています。また、PRTR制度※2に基づき、対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2016年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で16物質、海外で9物質※3となりました。

※1 化学物質および取り扱い設備に関して、安全性や環境負荷などを事前に評価・確認する社内制度

※2 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度 ※3 シャープが日本の法定制度に基づき対象物質を定義

■ 日本国内のPRTRデータ（2016年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
20	2-アミノエタノール	3,883,934	503	174	0	119,905	0	3,101,383	661,969
44	インジウムおよびその化合物	12,451	0	0	0	3,362	374	8,715	0
71	塩化第二鉄	103,941	0	0	0	0	0	76,222	27,719
232	N,N-ジメチルホルムアミド	5,934	0	0	0	0	0	0	5,934
272	銅水溶性塩（錯塩を除く）	5,255	0	0	0	5,013	0	0	242
332	砒素及びその無機化合物	583	0	0	0	558	15	10	0
343	ピロカテコール	1,214	0	0	0	1,214	0	0	0
368	4-tert-ブチルフェノール	1,081	19	0	0	1,062	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	498,873	306	0	0	317,445	0	113,037	68,085
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	668	0	0	0	35	633	0	0
405	ほう素化合物	1,521	101	0	0	927	493	0	0
407	ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル	900	0	27	0	0	0	0	873
412	マンガン及びその化合物	23,677	0	0	0	0	23,565	112	0
438	メチルナフタレン	11,130	56	0	0	0	1,993	0	9,081
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	448,321	0	0	0	0	448,321	0	0
453	モリブデン及びその化合物	11,652	0	0	0	2,381	350	8,921	0
合計		5,011,135	985	201	0	451,902	475,744	3,308,400	773,903

■ 海外のPRTRデータ（2016年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
31	アンチモン及びその化合物	3,908	0	0	0	39	2,602	1,267	0
104	クロロジフルオロメタン	56,045	190	0	0	0	55,855	0	0
291	1,3,5-トリス（2,3-エポキシプロピル）-1,3,5-トリアジン-2,4,6（1H,3H,5H）-トリオン	3,921	0	0	0	39	2,611	1,271	0
300	トルエン	5,440	5,440	0	0	0	0	0	0
355	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	15,740	0	0	0	14,790	0	950	0
384	1-ブロモプロパン	1,883	0	0	0	19	955	909	0
392	ノルマル-ヘキサン	1,139	1,139	0	0	0	0	0	0
413	無水フタル酸	2,614	0	0	0	26	1,740	848	0
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	4,017,093	0	0	0	19,570	3,997,523	0	0
合計		4,107,783	6,769	0	0	34,483	4,061,286	5,245	0

環境活動：製品製造

大気・水域への環境負荷の管理

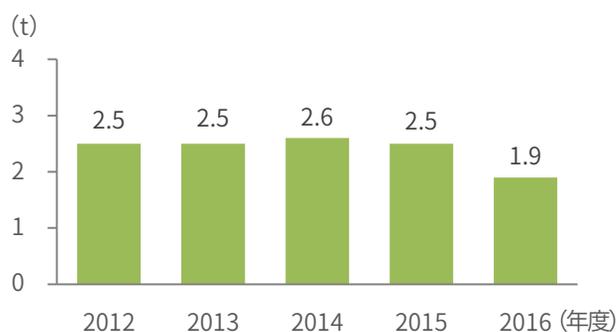
シャープは、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準を設定し、管理を徹底しています。

大気への排出量の推移（日本国内）

■ NOx（窒素酸化物）排出量

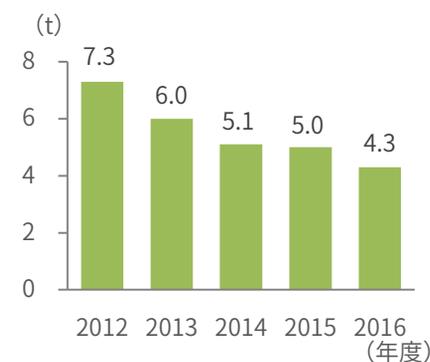


■ SOx（硫黄酸化物）排出量



水域への排出量の推移（日本国内）

■ COD（化学的酸素要求量）汚濁負荷量



■ 窒素汚濁負荷量



■ リン汚濁負荷量



土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を1999年に定め、運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏洩防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政や地域に定期的に進捗状況を報告しています。

<取り組み事例>

工場排水の採水分析（シャープ米子）

シャープ米子（鳥取県米子市）では年4回、行政（米子市）立ち会いのもと工場排水を採取し、分析しています。分析結果を地域住民の方々と共有し、適正な運用状況を確認いただくことで、地域とのコミュニケーションの場としても活用しています。



工場排水の採水

環境活動：輸送

輸送における環境負荷低減

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2012～2016年度）	■エネルギー消費原単位： 年平均6.5%改善（2012～2016年度）	◎
2017年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2013～2017年度）	

日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、省エネ法で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向けて、モーダルシフト※1や輸送効率の改善などの取り組みを日本国内のシャープグループ全体で展開しています。

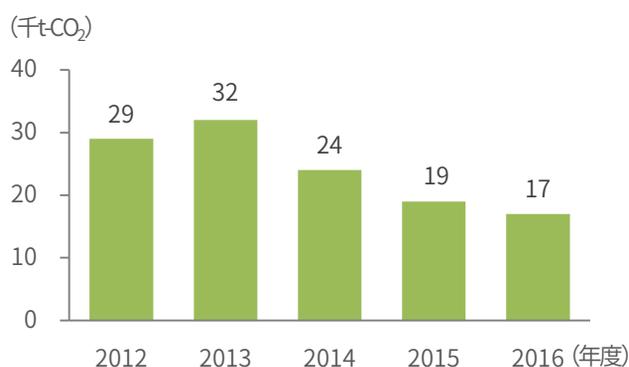
2016年度の日本国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は前年度比14%削減の17千t-CO₂となり、シャープ（株）の直近5年間（2012～2016年度）のエネルギー消費原単位は年平均6.5%の改善となりました。また、モーダルシフトに継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入商品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。

シャープは携帯電話の輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※2」の認定を取得しています。

※1 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること

※2 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や商品に対して認定され、商品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）



エコレールマークを携帯電話の外装箱に表示

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。具体的にはモーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートと陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。

2016年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、前年度比4%増加の139千t-CO₂となりました。

環境活動：リサイクル

使用済み商品のリサイクルの推進

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■薄型テレビ入荷増に対応する高効率リサイクルライン構築	■高度破碎・選別システムの導入と新たな解体手法の開発	◎
2017年度の重点取り組み目標	■薄型テレビ高効率リサイクルライン拡充と回収素材価値の向上	

家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国19か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2016年度の当社家電4品目の引取台数は約1,493千台（前年度比104%）、再商品化重量は約49千t（前年度比102%）となりました。また、家電リサイクル法で求められている再商品化率については、4品目とも法定基準を上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立アプライアンス（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成

■ 当社家電4品目の再商品化等実施状況（2016年度）

	単位	エアコン	ブラウン管テレビ	薄型テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	218	159	407	355	354	1,493
再商品化等処理台数	千台	214	161	405	357	349	1,486
再商品化等処理重量	t	8,808	3,941	7,940	21,821	13,080	55,590
再商品化重量	t	8,354	2,997	7,211	17,751	12,288	48,601
再商品化率	%	94	76	90	81	93	—
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	—

リサイクル工場で資源の有効利用とリサイクルの効率化を推進

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）※2とともに資源の有効利用とリサイクルの効率化に取り組んでいます。2020年東京オリンピックに向けたテレビの買い替え需要の高まりなどに伴い、薄型テレビの入荷台数が大きく増加する事が見込まれています。2016年度は高度破碎・選別システムの導入と、背面からの解体工程を省略した「前面解体」という薄型テレビの新たな解体手法の開発により、薄型テレビの解体時間を約30%短縮しました。

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社



薄型テレビの破碎機

複写機・複合機のリユース・リサイクルを推進

自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。2016年度は約26千台を回収し、リユースまたはリサイクルを行いました。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

環境活動：リサイクル

資源循環型社会に貢献する環境技術

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■再生プラスチック材料（難燃HIPS※1）の実用化技術開発	■再生プラスチック材料（難燃HIPS）の難燃性付与、繰り返しリサイクル処方を確立・実用化 ・開発材料のUL94取得 ・冷蔵庫の電装ボックス（基板格納用の箱）に採用	◎
2017年度の重点取り組み目標	■再生プラスチック材料（複合素材回収PP）の実用化	

※1 耐衝撃性ポリスチレン。GPPS（汎用ポリスチレン）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂。

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術を拡大

シャープは、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）※2と共同で開発し、2001年度より実用化しています。

金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「①:高純度分離回収」技術、回収したPP・PC+ABS※3などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「②:特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「③:特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などを持つ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「④:品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品位な再生プラスチックを生成する自己循環型マテリアルリサイクルを実現しています。

■家電4品目から回収したプラスチックの再資源化



※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社

※3 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）

※4 複数の樹脂を均一、微分散させること

※5 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと

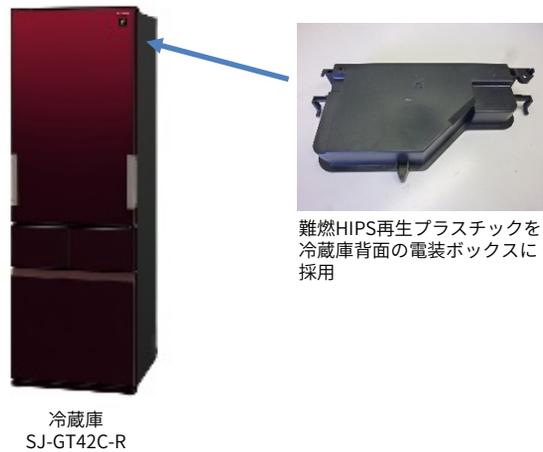
環境活動：リサイクル

新たな再生プラスチック材料の開発

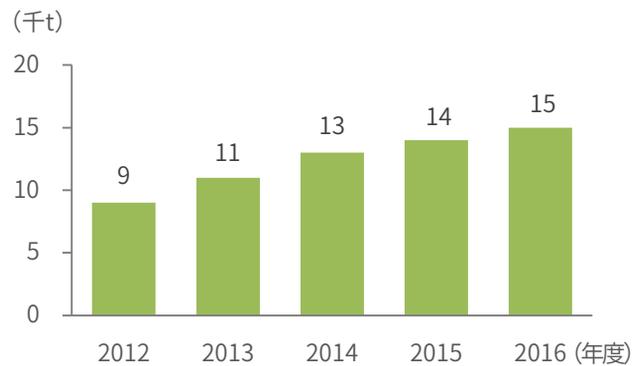
2020年東京オリンピックに向けたテレビの買い替え需要の高まりなどに伴い、使用済み薄型テレビの回収量の急激な増加が予想されています。回収した素材を有効に活用するべく、2016年度は薄型テレビから回収した高い衝撃性と難燃性を持つ「難燃ポリスチレン（HIPS）」と、冷蔵庫から回収した透明性が高く、高剛性で加工しやすい「汎用ポリスチレン（GPPS）」を最適な比率で混合し、シャープ独自の処方技術により双方の長所を兼ね備えた新たな再生プラスチック材料を開発しました。なお、この再生プラスチックは繰り返し5回再生利用した際も物性と難燃性を保持し、安全規格の世界的な認証機関であるUL（Underwriters Laboratories）の難燃性規格「UL94 V0」を取得しました。

再生したプラスチック材料は何度も繰り返し再生利用するため、家電リサイクル法の対象品目である日本国内向けの洗濯機や冷蔵庫などに採用しています。今後もこの技術を核として新技術の開発に取り組み、限りある資源の有効利用を進めます。

■ 難燃HIPS再生プラスチックの採用事例



■ 再生プラスチック使用量の推移（累計）



環境活動：生物多様性保全 / 地域とのコミュニケーション

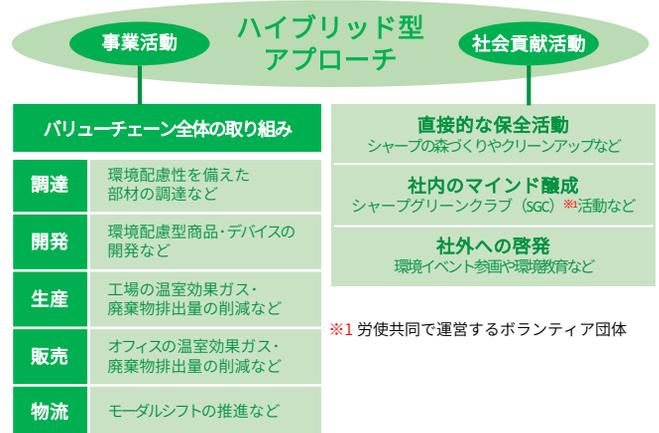
生物多様性保全への取り組み

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度には「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアチブ」を策定しました。このイニシアチブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域



<取り組み事例>

地域と連携した生物多様性保全の取り組み（三重工場）

三重工場（三重県多気郡）では、地域と連携した生物多様性保全の取り組みを進めています。工場付近を流れる佐奈川にはかつて多くの生物が生息していましたが、近年は環境変化の影響などを受けて減少しています。そこで、佐奈川にすむ魚などを工場内の調整池※2で保護・繁殖させ、地域の団体「佐奈川を美しくする会※3」と協働で川へ放流する取り組みを行っています。2016年度はタモロコ、フナ、テナガエビなど約1,300匹を放流しました。また、この取り組みを含めた「佐奈川を美しくする会」の活動が、国土交通省が主催する「平成28年度（第31回）手づくり郷土賞 一般部門※4」に選定されました。



保護・繁殖した魚などを佐奈川へ放流

※2 河川への雨水の流入を調整する池

※3 三重工場が地域貢献活動の一環として2004年に立ち上げた佐奈川の清掃活動が地域に広がり、2008年に地域主体で発足

※4 地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本およびそれと関わりがある優れた地域活動が一体となったものを選定

地域とのコミュニケーション

工場見学会やイベントへの参画、環境教育などを通じて、地域とのコミュニケーションに努めています。奈良工場（奈良県大和郡山市）では「日本さくら名所100選」にも選定されている郡山城跡の桜の保護を目的に設立された「郡山城跡『桜』保存会」に参加し、郡山城跡の清掃を行いました。また、フィリピンの生産会社SPCでは地域の小学生を対象とした環境教育を実施、社員が講師となって気候変動をはじめとする環境問題について講義を行いました。



「郡山城跡『桜』保存会」の清掃活動



SPCが実施した環境教育

社会活動



> 公平・公正な調達活動	P.57
> 品質	P.60
> お客さま満足	P.61
> 株主・投資家	P.64
> 社会貢献活動	P.65
> 人権に関する取り組み	P.67
> 人材育成・人事制度	P.68
> ダイバーシティ・マネジメント	P.69
> ワーク・ライフ・バランスの取り組み	P.73
> 労働安全衛生の取り組み	P.74

社会活動：公平・公正な調達活動

「機会の平等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

当社は、日本国内外全てのお取引先さまとともに持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。そのため、シャープは調達活動全般において公平性・公正性を保つことを重視し、材料・部品・設備などの調達先決定にあたって日本国内外全てのお取引先さまに対して平等に機会を提供し、また要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先さまとともに持続可能な成長と相互繁栄を実現していくためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体で「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる社会的責任を果たすことが求められています。

シャープは調達活動における「基本的な考え方」「具体的な取組み指針」「お取引先さまへのお願い事項」を「基本購買方針」として定め、これを具体化した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に、児童・強制労働や差別の禁止、従業員の団結権や団体交渉権の尊重などの労働基準を含むあらゆる法令と社会規範の遵守、地球環境保全などの企業の社会的責任の取り組みについてもシャープの調達活動における方針の一つとして明記するとともに、お取引先さまにも積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。また、お取引先さまとシャープが相互理解を深めるために、日頃の商談活動の中でも積極的にコミュニケーションを図っています。

お取引先さまへのお願い事項

- | | |
|--|--|
| <p>①お取引先さまが事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資材の製造・販売等に関連する法令の遵守 ・ 労働関連法令の遵守 ・ 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備 ・ 児童労働、強制労働の禁止 ・ 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重 ・ 環境法令の遵守 ・ 贈収賄、不公正な行為の禁止 | <p>②健全な事業経営の推進</p> <p>③環境への配慮</p> <p>④最適な品質とコストの確保</p> <p>⑤資材の安定供給</p> <p>⑥先行技術力</p> <p>⑦秘密情報の保持</p> |
|--|--|

関連情報：>[基本購買方針](#)

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

当社および日本国内関係会社では「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、例年どおり「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、カンパニー、各事業本部、資材部門、本社部門、日本国内関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、定期的な内部監査により下請法遵守に対する意識付けを徹底しました。

社内教育については、2016年度に当社の日本国内勤務全従業員を対象として、eラーニングを活用した下請法遵守研修を実施しました。

社会活動：公平・公正な調達活動

サプライチェーン全体でのCSR推進

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■取引の重要度／調査結果に基づく、リスク評価／監査先 選定プロセスの構築と試行	■取引の重要度／調査結果に基づくリスク評価プロセスを試行し、CSR・グリーン調達調査を実施。	○
2017年度の重点取り組み目標	■サプライチェーンCSR管理システムの刷新と一部生産拠点での試行導入	

お取引先さまへの啓発・調査の実施

シャープは、お取引先さまにシャープグループの社会的責任に対する考え方をご理解・ご実践いただくため、「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定・配付※1するとともに、取引基本契約書にもガイドブックに基づく社会的責任への取り組みをお取引先さまの遵守事項として盛り込んでいます。

2015年4月には、ガイドブックをエレクトロニクス業界のグローバルスタンダードであるEICC※2行動規範に準拠した内容に全面改定するとともに、2016年4月にはEICC行動規範の改定に伴い、ガイドブックの部分改定を行うなど、高度化する国際的な社会的責任に関する取り組み基準への対応を図っています。

また、ガイドブックにもとづく「CSR・グリーン調達調査」を毎年実施し、低評価のお取引先さまには改善計画書をご提出いただき、必要な支援を行いながら、継続的な取り組みレベルの向上を図っています。

2016年度は、取引の重要度や前年の「CSR・グリーン調達調査」の評価結果を加味して評価対象のお取引先さまを選定するリスク評価プロセスを試行し、調査を実施しました。

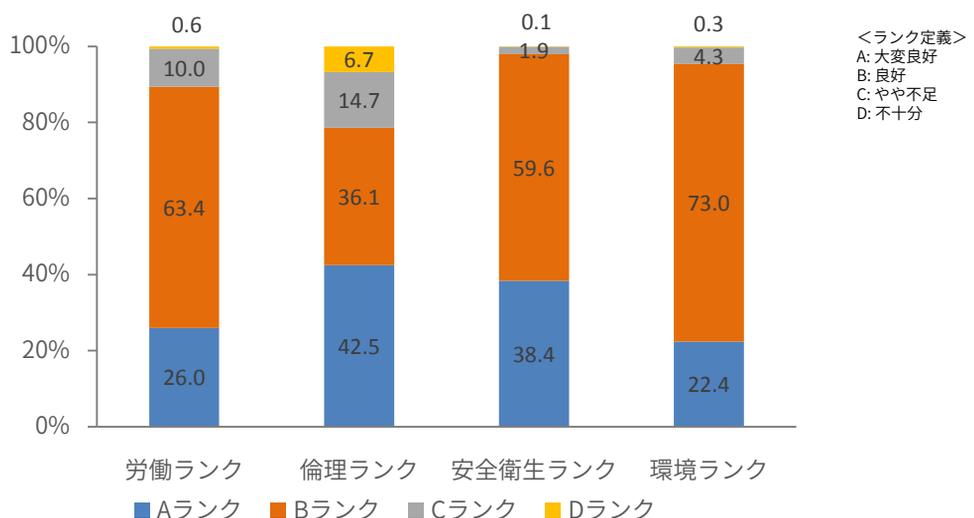
2017年度は、サプライチェーンCSR管理のシステムを刷新の上、一部生産拠点への試行導入を計画しており、今後も、サプライチェーン全体で社会的責任への取り組みを積極的に進めていきます。

※1 シャープ公式ホームページの「CSR調達」ページ (<http://www.sharp.co.jp/corporate/eco/supplier/CSR/index.html>) からダウンロード可能です。

※2 サプライチェーンCSRを促進する海外の有力団体のEICC (Electronic Industry Citizenship Coalition)

関連情報：>[シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#)

■ CSR・グリーン調達調査の状況 (2016年度製造機能有事業所の評価結果)



社会活動：公平・公正な調達活動

「紛争鉱物問題」への取り組み

シャープは、2010年7月に成立した米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）の趣旨を尊重し、「紛争鉱物」の調達および使用をしないことを基本方針※1として「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿った適切な対応を進めています。

2012年度からは、日本国内のエレクトロニクス業界団体である一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」への参加を通じ、CFSI※2や日本国内自動車業界などと連携を図りながら、顧客企業さまの要請に基づき、業界標準の紛争鉱物報告テンプレート（CMRT※3）を使用した紛争鉱物調査を実施しています。

2016年度は、当社独自の調査システムを用いて、お取引先さまより回収したCMRTのチェック機能の強化や、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」と連携した共同調査説明会の開催、海外の製錬所／精製所に対して監査プログラム（CFSP※4）への参加を働きかけるためのアウトリーチレターの送付など、紛争鉱物問題の解決に向けて業界と連携した活動を実施しました。

近年、ドッド・フランク法や新たに成立した欧州紛争鉱物規則などの法的な枠組みに加え、採掘現場における児童労働や環境破壊を背景としたCSRの観点から、企業に求められる「責任ある鉱物調達」の範囲は広がりつつあります。

2017年度も引き続き、調査システムの継続的な改善に加えて、こうした鉱物調達にかかわる新たな動向を踏まえながら、OECDガイダンスに沿ったデュー・ディリジェンス取り組みの拡充を通じて「責任ある鉱物調達」を推進してまいります。

※1 当社の基本方針の詳細については、[こちら](#)をご覧ください

※2 Conflict-Free Sourcing Initiative（紛争鉱物問題の解決に取り組む団体）

JEITAもPartner associationとしてメンバーとなっている

※3 Conflict Minerals Reporting Template CFSIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート

※4 Conflict Free Smelter Program

社会活動：品質

品質・安全性の確保

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
<p>■法令違反を含む、重要品質問題の未然防止のための仕組み強化と人材育成</p>	<p>■法令違反を含む、重要品質問題の未然防止のための仕組み強化と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶法令遵守状況の監査実施、法令対応チェックリストの整備 ▶重要品質問題発生時のトップ報告について、詳細ルールの整備 ▶品質人材育成のため、基盤研修及び専門研修の実施 	○
<p>2017年度の重点取り組み目標</p>	<p>■品質基盤教育の充実と使用性に着目した商品力向上取り組みの強化</p>	

品質・サービスに対する基本姿勢

シャープグループは、お客さまの信頼獲得と満足向上のために、お客さまのニーズと要望に応え、かつ安全性、品質、信頼性、環境に配慮したより良い製品、サービスを提供します。

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客さまのご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

CSスローガン

品質とサービスでお客さまとの信頼関係を築く
「次もシャープ、ずっとシャープ」

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

品質保証体制

シャープは、製品の企画／設計／生産／販売・アフターサービスに関わる全従業員に対して「お客さまに保証すべき品質」を明らかにし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。シャープの全事業統轄に加え、日本国内外連結対象子会社の全ての生産拠点他において品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を認証取得しています。

また、シャープグループ独自の品質保証規格「SHARP Corporation Standards」を運用し、製品企画、設計、生産、評価・試験、市場など、モノづくりサイクルの各段階において、さまざまな品質保証活動を行っています。

社会活動：お客さま満足

お客さま満足の向上

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■グローバルCSの向上 ▶サービス技術・応対力強化によるお客さま満足の向上 ▶アセアン地域におけるCSマインド研修の定着・拡大と現地トレーナーの育成促進	■グローバルCSの向上 ▶【日本国内】全国サービス拠点でお客様対応事例に基づく研修会開催 ▶【海外】アセアン主要拠点で『CSマインド研修』を実施	○
2017年度の重点取り組み目標	■サービス技術力・応対力強化によるお客さま満足の向上	

「お客さまに寄り添うサービス」を目指して

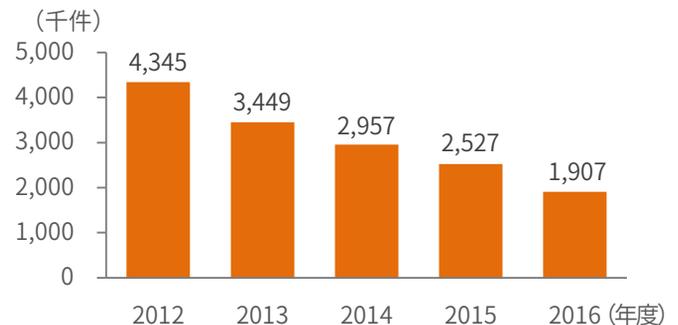
<お客様相談室の取り組み>

製品のご購入前から、シャープ製品に関するあらゆるご相談にお応えしている「お客様相談室（日本）」では、常に「お客さまに寄り添う対応」を目指しています。

お客さまから寄せられるご相談に迅速かつ的確にお答えするため、実機を使った商品研修による技術スキル向上に加え、ご相談内容にマッチした説明でお客さまにご満足いただけているかについて、管理者が言葉使い・傾聴姿勢・話し方に至るまでチェックし、対応品質の向上に取り組んでいます。

2016年度は、当社Webサイトの別売品ページをリニューアルしました。別売品の形名・価格のご案内に加え、在庫情報を追加し、リアルタイムで入手可否が確認できるようにすることで、お客さまの利便性向上を図りました。また、スマートフォンからのサイトへのアクセス増加を考慮し、お困り事を解決するための「Q&A」や「故障診断ナビ」などの主要コンテンツのスマートフォン対応を実施し、より使いやすく改良を加えました。このような取り組みの結果、お客様相談室に寄せられるご相談は減少傾向にあり、今後もお客さまのニーズに寄り添った改善策を推進してまいります。

■お客様相談室 受付件数推移（日本国内）



<カスタマーエンジニアの技術力向上の取り組み>

シャープビジネスソリューション株式会社（以下、SBS）では、お客さま満足の向上を第一に掲げ、サービス認定店カスタマーエンジニアのサービス・コミュニケーションスキル醸成促進による、アフターサービス・サポート品質の向上に取り組んでいます。

2017年度は「第2回SPCE ※コンテスト全国決勝大会」を開催、各地区予選を勝ち抜いた精鋭11社22名のカスタマーエンジニアを幕張ビルに招待し、日頃の修練で身に付けた、顧客応対力・技術力を競い合いました。大会では、顧客応対ロールプレイングと保守サービス作業実施による厳正な審査で、優勝者を決定し、上位5名を表彰しました。

SBSでは、こうした取り組みに加えて、サービス認定店向け資格制度の充実やeラーニングによる学習環境の提供など、カスタマーエンジニア向けのスキルアップ施策を拡充することで、更なるお客さま満足度向上を目指してまいります。



※「シャープ・プレミアム・カスタマー・エンジニア」の略称。シャープ複合機サービス認定店向けの当社独自の資格認定制度。

社会活動：お客さま満足

より使いやすい製品の創出

ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客さまにお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

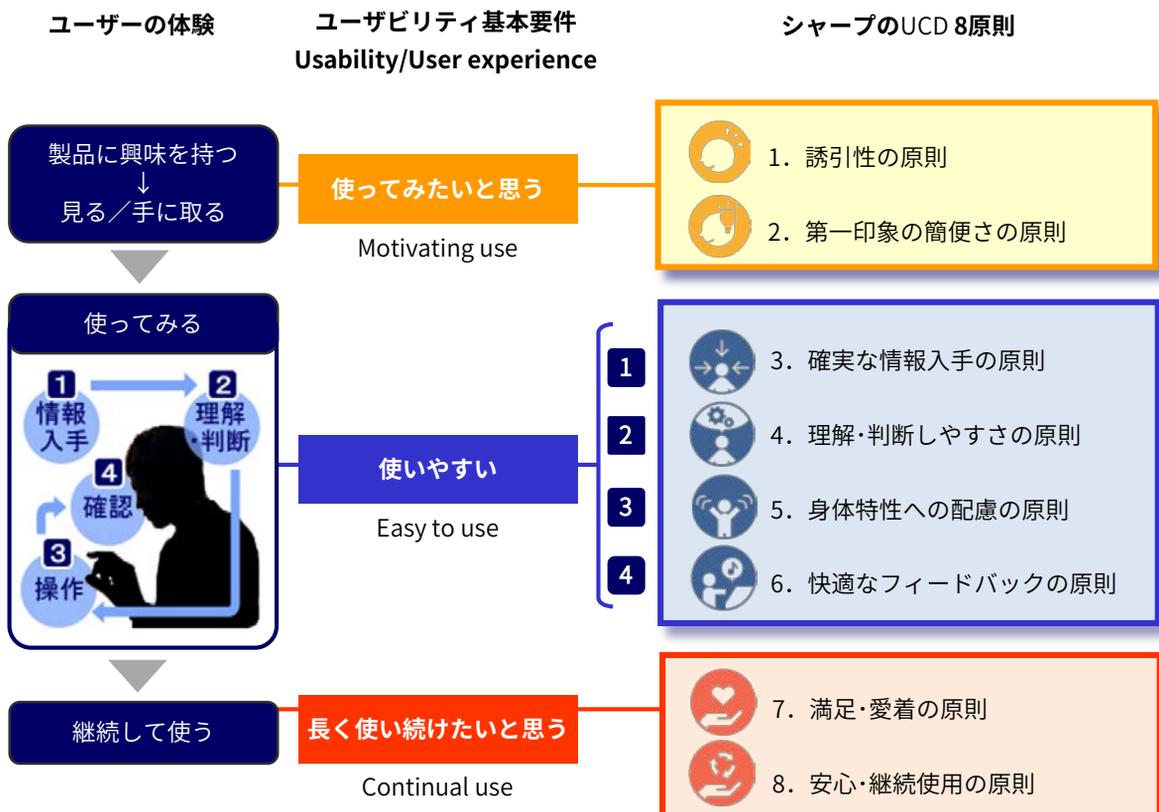
UCDとは、国際規格（ISO9241-210）に基づいて、作り手がお客さまの視点に立ち、理解し考え、設計へ反映することで、お客さまが満足する商品・サービスの提供を目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発のプロセスの中で、お客さまのご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様決定や設計に反映させ、評価→改善を繰り返すことで、「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報：>[シャープのユーザー中心設計](#)

シャープのUCD基本理念

シャープでは、ユーザー中心設計（UCD）の取組みを通じて、使いやすくかつ魅力を感じる商品・サービスの提供を目指します。

提供する商品・サービスを通じて、より多くのユーザーに感動を体験頂き、豊かな暮らしの実現に貢献します。



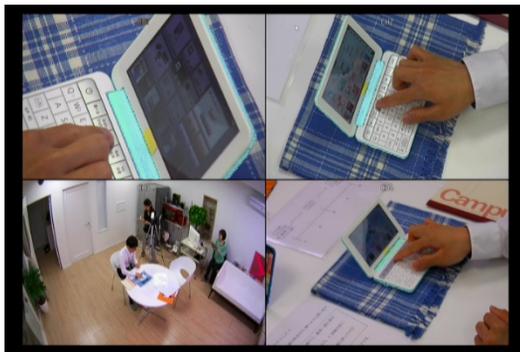
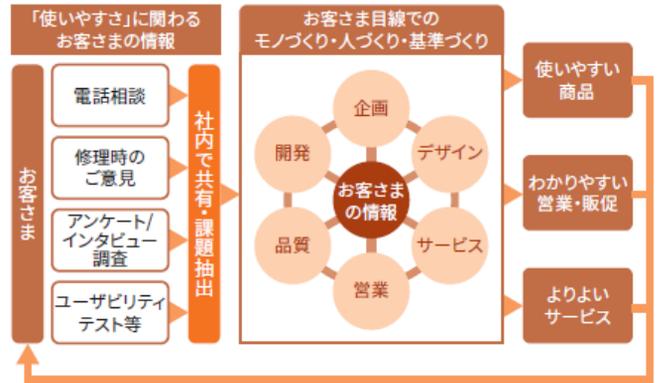
社会活動：お客さま満足

より使いやすい製品の創出

お客さまのご不満やニーズを調査し、モノづくりへ反映

ユーザー中心設計の取組みの中では「使いやすさ」に関わるお客さまの情報を、さまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

お客様相談センターの電話相談、訪問修理時のご意見や、アンケート／インタビュー調査、ユーザビリティテスト（お客さまに実際に製品を操作いただいている様子を観察するテスト）などを通じて得た、お客さまと製品の関わり方などの情報は、個人が特定できない形で開発関係者（企画、デザイン、開発、品質、営業、サービスなど）に共有され、さまざまな業務において活かされています。



ユーザビリティテスト（電子辞書）の様子



ユーザビリティテストの観察の様子

（ユーザビリティテスト等に参加いただいた方々の声）

- ・一つの家電製品ができるのにも、このような調査を行い、私たちに快適な商品を届けてくれている様子を初めて知り、次回の新品を選ぶ際、お店で試すことが一層楽しみになるだろうなと思いました。（社外：40代女性）
- ・予め想定していなかった操作のつまづき箇所が判り、発売前に手を打つことができました。ユーザビリティテストの有効性と必要性を実感しました。（社内：商品企画担当）

また、上記のUCD基本理念に基づいて、ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。国籍や年齢、性別、障がいの有無に関係なく、より多くの方々に気持ちよく使っていただけるような商品・サービスの開発を推進しています。2017年6月現在「ユニバーサルデザイン配慮家電製品（一般財団法人 家電製品協会）」として、17品種（144機種）が登録されています。

関連情報：>[ユニバーサルデザイン配慮家電製品](#)

また、このような活動を全社的に継続して取り組んでいくために、研修を通じた人材育成やお客さま目線でのモノづくりを支える評価基準づくりなどにも積極的に取り組んでいます。

社会活動：株主・投資家

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
■積極的なカンファレンス参加による情報発信力強化	■決算発表ごとのアナリスト説明会を継続した他カンファレンスに積極的に参加するなど、情報発信力を強化した	○
2017年度の重点取り組み目標	■経営説明会の実施などによりIRコミュニケーションを強化する	

シャープは、株主総会や多様化するニーズに対応し、情報の適切な開示に努めるとともに、日本国内外の株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション強化に取り組んでいます。

2016年度は機関投資家・アナリストとの個別ミーティング、決算説明会を実施した他、証券会社主催のカンファレンスにも積極的に参加しました。IR関連資料については、決算短信のみならず、プレゼンテーション資料を作成するなど、決算情報のきめ細やかな開示に取り組んでいます。今後も各種法令などで定められた情報だけでなく、当社の事業内容や経営方針に関する情報についても積極的な開示を行っていきます。

定時株主総会においては、総会集中日を回避した開催や招集通知の早期発送および発送前開示の実施、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、英文招集通知のWebサイトへの掲載、パソコン・携帯電話による議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。また、株主の皆さまが適切な判断を行うことができるよう、必要に応じて的確な情報提供に努めてまいります。

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）の管理や株式などの売買規制について定めるとともに、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対処しています。

SRI（社会的責任投資）の状況

2017年6月現在、シャープは下記のSRI評価機関からSRIインデックス構成銘柄に選定されています。

■ FTSE4Good Global Index（英国）



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

■ FTSE Blossom Japan Index（日本）

■ モーニングスター社会的責任投資株価指数（日本）



社会活動：社会貢献活動

社会貢献活動の推進

※自己評価◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■日本国内生産事業所への浸透定着と反響のフィードバック ■営業拠点におけるスキーム構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■日本国内シャープグループの環境社会貢献活動状況のフィードバックを実施 ■社会貢献活動を継続維持 	△
2017年度の重点取り組み目標	■継続して、日本国内シャープグループへの活動定着による、地域社会貢献活動へ参画	

社会貢献活動の基本的な考え方

労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ（SGC）」^{※1}を中心に日本各地の事業所や営業・サービス拠点で環境保全活動などを実施しています。生物多様性／里山保全の取り組みとして8か所での「シャープの森づくり」の活動や、4か所での「ラムサール条約湿地の保全活動」を展開しています。2016年度は、こうした活動を延べ1,098回実施し、役員・従業員とその家族他、延べ17,817人が参加しました。今後も地域に根ざした活動を深め、地域社会へ貢献していきます。

2012年度からは当社の特長ある活動として、特例子会社^{※2}のシャープ特選工業（株）とともに、障がいのある方の職業観や勤労感を育み、自立支援に繋がるきっかけづくりとして「特別支援学校等へのキャリア教育」の充実に取り組み、次のコースを用意しています。

- ・職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場見学と座学を実施
 - ・職場体験実習（来社型）コース：就労体験実習と座学を実施
 - ・出前授業（学校訪問型）コース：講師として障がいのある社員が学校を訪問し、座学とグループワークを実施
- この内、出前授業は2016年度は延べ23校（558人）で行いました。

※1 労使共同で運営するボランティア団体
森林保全や地域のクリーンアップ活動などを展開

※2 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定義されている、障がい者雇用に特別な配慮（障がい者が従事するための施設改善など）をした子会社



支援学校での出前授業の様子



奈良労働局主催のセミナーの様子



日本メディカル福祉専門学校さま職場見学

社会活動：社会貢献活動

社会福祉・ボランティア活動

従業員一人ひとりが、地域に根ざした社会貢献活動やボランティア活動に積極的に参加できる環境づくりを3つの観点で整えています。

- ①ボランティア休暇などの社内制度の整備
- ②労使共同で運営するボランティア団体「シャープグリーンクラブ」の設置
- ③NPOなどの社外団体と連携したボランティア参加機会の提供

日本国内では労使共同の取り組みとして、自治体やNPOなどと連携し、事業所近隣の福祉施設が作られたパンやクッキーなどを社内で販売いただく機会を提供しています。また、インドネシアの生産販売会社SEIDでは洪水被害に遭った村々へ食料を提供したり、洪水で故障した製品の部品交換を50%引きで行うサービスを実施しました。

今後もこのような活動を通じて、社会に貢献してまいります。



福祉施設製品の販売機会の提供



食料贈呈の様子

地域社会とともに

地域社会への「報恩感謝」を形にする社会貢献活動は、創業者の想いとDNAを今も脈々と受け継ぐものとして、重要であると考えています。さまざまな社会的課題の解決に向け、地域の方々とともに汗をかき、対話の中で生まれる絆は事業活動を行う上で、何ものにも代えがたい財産です。

<取り組み事例>

熊本地震で甚大な被害を受けた阿蘇郡西原村広報誌のポスティングおよび被災者の声のヒアリングを行ったり、倒壊家屋からの家財道具を運び出しました。

広島県三原市の「沼田西町エヒメアヤメ保存会」では約200名がかりで3500平方メートルほどの自生地の雑草を刈り、丈の低いエヒメアヤメに日のあたる環境を作っています。2003年から当社の従業員も参加しています。



広報誌のポスティングなど



エヒメアヤメ自生地での雑草刈り

これらの活動を継続していく中で、2016年度は環境省と一般財団法人 地球・人間環境フォーラムが主催する「第20回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門において、亀山工場と三重工場がそれぞれ「優良賞」を受賞しました。亀山工場は4年連続、三重工場は3年連続（6回目）となります。



左から亀山工場の「シャープ亀山工場 環境取り組みのご紹介2016」、三重工場の「シャープ三重工場 環境・社会貢献活動情報誌2016年」、第20回環境コミュニケーション大賞 環境報告書部門「優良賞」ロゴ

社会活動：人権に関する取り組み

基本方針

シャープは「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」の中で、あらゆる事業活動において基本的人権を尊重し、従業員の個性を尊重した経営を行うことを定めています。

〈シャープグループ企業行動憲章より抜粋〉

- ・あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。
- また、児童労働、強制労働を認めません。

〈シャープ行動規範より抜粋〉

- ①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

基本的人権と個人の尊厳の尊重に向けた活動

日本国内においては、各事業所で「人権研修」を毎年実施（2016年度延べ19回）するなど、継続して人権啓発活動を行っています。また、海外においても、現地の法令などに基づいて各拠点での人権取り組みを推進しています。

対話を重視した良好な労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。日本国内では、労使のトップ同士が対話する「中央労使協議会」や、事業所／関係会社ごとの労使協議会など、労使協議の場を毎月設定して経営状況や職場環境についての労使間の課題について意見や情報を交換しています。

欧州では、汎欧州の経営課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良きパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

社会活動：人材育成・人事制度

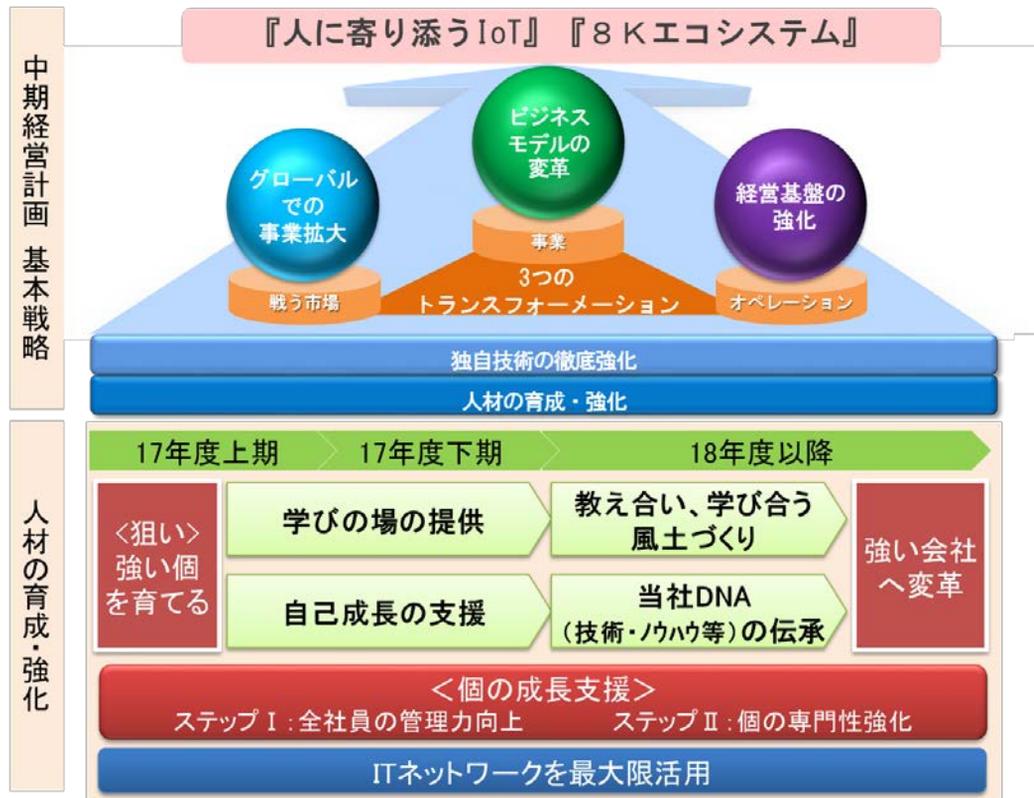
人材育成

2016年度の目標	2016年度の実績
■会社再生に不可欠な、人材育成施策の見直し ①人材育成体系の再構築 ②新たな施策へのチャレンジ ③自主的な語学力（英語・中国語）強化施策構築	■人材育成施策の実行 2016年度は経営危機のため、研修を一時休止としたため、目標は達成せず

強い個を育てる人事・教育研修制度

2017年度は「強い個」の実現に向け、個の成長を支援する研修・教育の充実を図ります。

全社員（希望者）を対象とした研修機会（e-Learning、集合研修など）を設け、個の成長に向けて自発的に取り組む社員を支援するための取組を推進いたします。



階層別人材育成

入社直後の「新入社員研修」や、それぞれの節目で必要な知識やスキル、マネジメントの研修を体系的に行う「階層別人材育成」、およびマネージャー昇格時に「マネージャー昇格アセスメント」や「マネージャー候補者トレーニング」を実施しています。また全社員を対象として、自主的に経営の基礎を学ぶことができるコース（e-ラーニング）を導入しています。

社会活動：人事制度 / ダイバーシティ・マネジメント

人事制度

能力開発・意欲向上制度

◇人事申告制度

全従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

◇ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

ダイバーシティ・マネジメントの展開

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶2019年度までに女性管理職比率を5%に引き上げるための各種施策の強化・推進の継続 ■障害者雇用率の維持 <ul style="list-style-type: none"> ▶障がい者雇用率：2.3%台を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶2017年4月1日時点 女性管理職比率：3.3%（前年同率） ■障害者雇用率の維持 <ul style="list-style-type: none"> ▶2017年6月1日時点のシャープグループ障がい者雇用率：2.47% 	○
2017年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■障害者雇用率の維持 	

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・プログラムの考え方

- ①ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」である。
- ②ダイバーシティは経営理念の上に成り立っている。
- ③女性、外国人、障がい者、高齢者の活躍推進に向けた、各属性別のプログラムを策定・推進する。
- ④ダイバーシティの一貫性ある推進を目指す。
- ⑤ダイバーシティ推進の基盤として「ワーク・ライフ・バランス支援制度」の浸透・定着を図る。
- ⑥ダイバーシティを受容する社内環境づくりを行う。



女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、社員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を実践するため、以下の通り目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

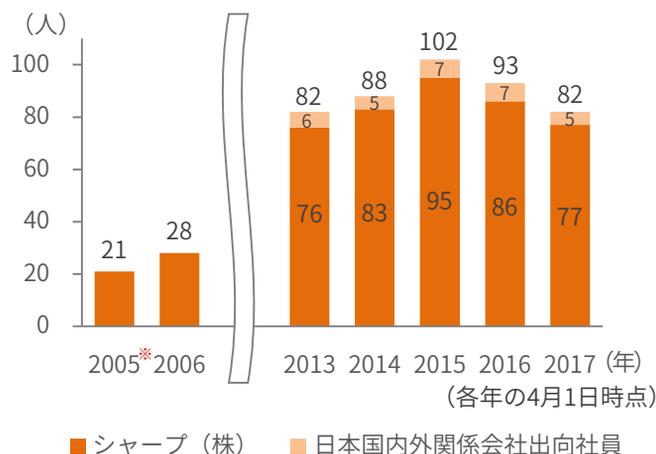
<目標> (2019年度末までに)

- ・管理職の女性比率 5%以上
- ・柔軟な働き方を促す制度利用者比率 20%以上

女性社員の職域拡大

女性の職域拡大を狙いとした女性営業職の戦略的育成「エイジョ・プログラム」を2014年度よりスタートし、2015年度は営業職スキルのさらなる向上を狙いとしたセッションと、先輩社員と新入社員との交流会を実施し、組織横断的な連携・ネットワーク構築を図りました。2016年度は女性営業職とその上司の情報共有をサポートするツールとしてハンドブックを作成し、さらに働きがいをもって活躍出来るよう取り組んでいます。

■ 女性管理職の推移



* 2005年より「女性社員の戦力化プログラム」を開始

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

■ シャープ（株） 人員構成

		(人)		
		男性	女性	合計
取締役	監査役	13	0	13
従業員	執行役員	1	0	1
	マネージャー	2,224	77	2,301
	一般社員	9,900	1,265	11,165
	小計	12,125	1,342	13,467
合計		12,138	1,342	13,480

構成比	90.0%	10.0%	100.0%
(2017年4月3日現在)			

■ 海外主要拠点の従業員男女構成比

拠 点		役員／管理職		非管理職 (正社員)		全体	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC (米国)	販売・生産	79.9	20.1	70.8	29.2	73.1	26.9
SEE (英国)	販売・生産	81.2	18.8	75.1	24.9	75.9	24.1
SEID (インドネシア)	販売・生産	84.2	15.8	67.8	32.2	68.6	31.4
SATL (タイ)	生産	76.7	23.3	28.9	71.1	30.3	69.7
SMM (マレーシア)	生産	71.0	29.0	38.2	61.8	44.5	55.5
SOCC (中国)	生産	86.8	13.2	28.9	71.1	32.1	67.9
NSEC (中国)	生産	58.1	41.9	63.8	36.2	63.3	36.7
WSEC (中国)	生産	60.1	39.9	40.6	59.4	41.7	58.3

(2017年3月31日現在)

育児休職中の女性社員への復職支援

育児休職からの復職支援策として、2014年度より「復職支援セミナー」をスタートしました。会社の状況や支援制度の説明の他、社内の復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することによって、復職前の不安を解消し、さらなる活躍を目指せるようサポートしています。

男性社員の育児休職取得を支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず社員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性が育児参加しやすいように育児休職制度の充実や制度利用の促進を行っています。結果として過去3年間に平均130人以上の男性社員が休職し育児参加しています。

今後も社員の継続的な家庭・育児参加を支援・推奨してまいります。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成策に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、2017年4月現在14か国、約120人が在籍し、いろいろな部門・職種で活躍しています。

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲を持った高年齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、当社は2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。2013年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」を受けて、基準を見直し、60歳定年退職を迎え、再雇用を希望する社員について65歳まで原則的に雇用しています。

障がい者の雇用促進

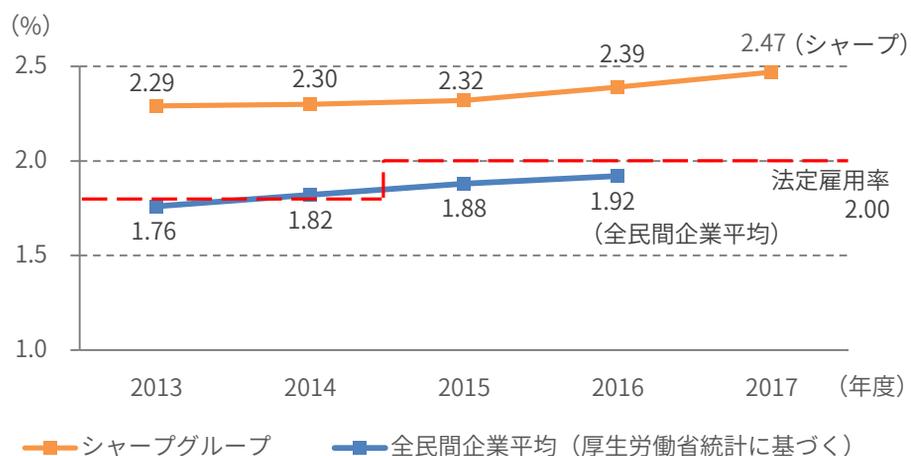
シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積※」の一つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある社員の働きやすい環境づくりを進めています。

具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、パソコンテイク（音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法）を導入するなど、職場環境の整備にも取り組んでいます。

2017年6月1日時点では、シャープグループの障がい者人数は約340人、障がい者雇用率は障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率2.0%を大きく上回り「2.47%」となっています。

※ 「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」

■ 障がい者雇用率の推移



社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤として「働きがいを生む職場」「安全で安心して健康に働ける職場」づくりに向け、従業員自ら各々のライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう支援しています。具体的には、育児や介護を中心とした支援制度の拡充や、利用促進に向けた各種ガイドブックの配付などの情報提供を行うとともに、両立を可能にする効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などを継続展開しています。



両立支援／介護支援ガイドブック

こうした取り組みは「次世代育成支援対策推進法」に基づく厚生労働省の認定を受けるなど、社外からも評価いただいています。

■ 当社のワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

制度名称	内 容	取得実績 (人)		
		2014年度 (内、男性)	2015年度 (内、男性)	2016年度 (内、男性)
育児休職制度※	子が満1才到達後の3月末日まで、又は1才6ヶ月に達するまでの間、取得が可能（2017年10月施行 改正育児介護休業法に対応し変更予定） （2014年度の育児休職制度利用者の復職率は99.6%） <育児支援金> ①育児休職開始時より10日間を有給とする ②育児休職期間中（①の有給期間除く）月6万円の支援金を支給する	208 (162)	195 (129)	148 (101)
出産育児短時間勤務制度	妊娠中、および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度	34	24	15
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度 （制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能）	465	426	358
介護休職制度※	要介護状態にある対象家族1人につき、通算2年以内（分割可）の取得が可能	9	8	7
介護支援勤務制度	介護のため、事由消滅までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度 （制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能）	7	5	6

※ 育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはありません

その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位（又は半日単位）取得／妊娠時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／配偶者出産時休暇／ならし保育休暇／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援金／独身者の介護帰宅交通費支給制度／介護休暇（半日単位取得可）／看護休暇（半日単位取得可）／ホームヘルパー費用助成／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／ボランティア休職制度
----------	---

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2016年度の目標	2016年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■危険有害物などによる労働災害・環境関連事故ゼロおよび労働災害および社用車事故の低減 ■メンタルヘルス不調・疾患による休職率低減を目指した取り組み推進 ■健康経営として「けんこうシャープ23（肥満者の低減、禁煙促進、運動習慣づくりなど、2023年3月末までに達成すべき健康目標の達成に向けた各種施策の総称）」の浸透、具体的施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■薬液・ガスなど危険有害物を原因とした労働災害・環境関連事故ゼロ 労働災害は減少、社用車事故はほぼ同数 ■メンタルヘルス不調・疾患の一次予防として全従業員を対象にストレスチェックを実施するなど、発症予防、早期発見・早期ケア、再発防止の包括的な取り組みを推進 ■従業員へのメタボ対策を中心とした生活習慣病予防教育、禁煙キャンペーン、全社ウォーキング運動などの施策を推進 	○
2017年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■長時間労働削減など、過重労働による健康障害、メンタルヘルス不調・疾患の防止 ■重大災害の発生ゼロ、労働災害事故・社用車事故の低減 ■健康経営（けんこうシャープ23）の各種取り組みの推進 	

シャープ安全衛生基本方針

<基本理念>

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

<基本方針>

1. 法令の遵守

それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2. 管理体制の構築

安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3. マネジメントシステムの構築と運用

労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4. 教育と訓練の実施

すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

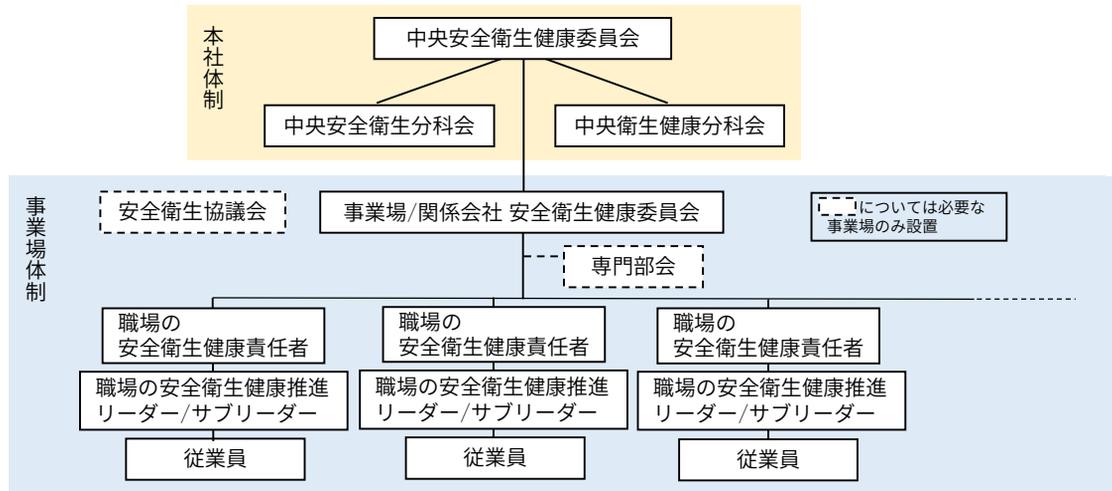
5. 目標の設定と全員参加による実践

災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

安全衛生健康推進体制

シャープでは、安全衛生活動の枠組みに「従業員とその家族の健康の保持増進」を加え推進しています。取り組み名称を「安全衛生」から「安全衛生健康」に変更し、会社として本格的に推進する意思を明確にして、安全衛生健康推進体制を定めています。

社会活動：労働安全衛生の取り組み



安全・安心・健康に働ける職場を目指して

シャープでは、各事業場の「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の推進を図るため、全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を労働組合と共同で開催しています。

委員会では、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場へ展開しています。

各事業場、関係会社では、労使の代表者で「安全衛生健康委員会」を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議、改善施策の決定を行い、職場の安全衛生健康責任者を通じて職場における活動の浸透を図っています。

また職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、除去・低減する「先取り安全」の一層の定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し推進している他、従業員のメンタルヘルス疾患の予防・早期ケアや退職者の職場復帰を支援するため、全従業員を対象としたストレスチェックの実施、主要事業場での専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えています。

さらに、シャープの経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、シャープの健康経営「けんこうシャープ23」を推進し、2023年3月末までの健康づくり目標の達成に向けた積極的な活動を展開しています。

こうした取り組みを継続した結果、2016年度における日本国内のシャープ（株）労働災害発生率（度数率^{※1}）は0.26となり、全国製造業平均値（1.15）^{※2}を大きく下回っています。

※1 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標

※2 全国製造業平均度数率については2016年の厚生労働省の統計に基づく

ISO26000対照表

シャープはガイダンス規格ISO26000を活用してCSR※の取り組みを推進しています。

※ Corporate Social Responsibility

中核主題	課題	関連ページ	掲載ページ
組織統治	組織統治	トップメッセージ	3
		CSR活動方針	14~16
		CSR重点項目（マテリアリティ）の特定	17
		コーポレート・ガバナンス	22
		内部統制	23
		リスクマネジメント	24
人権	<ol style="list-style-type: none"> 1. デューデリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別及び社会的弱者 6. 市民的及び政治的権利 7. 経済的、社会的及び文化的権利 8. 労働における基本的原則及び権利 	トップメッセージ	3
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	19
		重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	19
		公平・公正な調達活動	57
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		「紛争鉱物問題」への取り組み	59
		人権に関する取り組み	67
		人材育成	68
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	69~72
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	73
		労働安全衛生の取り組み	74~75
労働慣行	<ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用及び雇用関係 2. 労働条件及び社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成及び訓練 	トップメッセージ	3
		人権に関する取り組み	67
		人材育成	68
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	69~72
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	73
		労働安全衛生の取り組み	74~75
環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復 	トップメッセージ	3
		重点項目②環境共有価値（GSV）の拡大	18
		環境活動（環境取り組み方針／環境経営／製品開発／製品製造／輸送／リサイクル／生物多様性保全／地域とのコミュニケーション）	30~55
公正な事業慣行	<ol style="list-style-type: none"> 1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重 	トップメッセージ	3
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	19
		コンプライアンス	25
		あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理	26
		知的財産保護の取り組み	26
		輸出入管理	28
		公平・公正な調達活動	57
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		「紛争鉱物問題」への取り組み	59
		インサイダー取引防止への取り組み	64
消費者課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5. 消費者データ保護及びプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育及び意識向上 	重点項目①製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み	18
		情報セキュリティ戦略	27
		環境に配慮した製品（商品・デバイス）の開発	39~42
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		品質・安全性の確保	60
		お客さま満足の向上	61
		より使いやすい製品の創出	62
コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティへの参画 2. 教育及び文化 3. 雇用創出及び技能開発 4. 技術の開発及び技術へのアクセス 5. 富及び所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資 	重点項目⑤ステークホルダーエンゲージメントの推進	20
		社会貢献活動の基本的な考え方	65
		社会福祉・ボランティア活動	66
		地域社会とともに	66

国連グローバル・コンパクト10原則対照表

シャープは国連グローバル・コンパクトの参加企業として10原則を踏まえたCSR※の取り組みを推進しています。

※ Corporate Social Responsibility

国連グローバル・コンパクト10原則		関連ページ	掲載ページ
【人権】 原則1： 原則2：	企業は、 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	トップメッセージ	3
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	19
		重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	19
		公平・公正な調達活動	57
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		「紛争鉱物問題」への取り組み	59
		人権に関する取り組み	67
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	69～72
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	73
		労働安全衛生の取り組み	74～75
【労働基準】 原則3： 原則4： 原則5： 原則6：	企業は、 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 児童労働の実効的な廃止を支持し、 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	トップメッセージ	3
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	19
		重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	19
		公平・公正な調達活動	57
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		「紛争鉱物問題」への取り組み	59
		人権に関する取り組み	67
		人材育成	68
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	69～72
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	73
労働安全衛生の取り組み	74～75		
【環境】 原則7： 原則8： 原則9：	企業は、 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 環境に関する大きな責任を率先して引き受け、 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	トップメッセージ	3
		重点項目②環境共有価値（GSV）の拡大	18
		環境活動（環境取り組み方針／環境経営／製品開発／製品製造／輸送／リサイクル／生物多様性保全／地域とのコミュニケーション）	30～55
【腐敗防止】 原則10：	企業は、 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に 取り組むべきである。	トップメッセージ	3
		コンプライアンス	25
		あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理	26
		インサイダー取引防止への取り組み	64

GRIガイドライン対照表

本レポートの作成にあたり、シャープはGRI（グローバルレポーティングイニシアチブ）のレポーティングガイドライン第4版（G4）」を参考にしています。G4版で要請されるマテリアルな側面については、本GRI対照表で項目番号に★（星印）をつけることで示しています。

1. 戦略および分析

項目	指標	開示項目	掲載ページ
G4-1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ	3
G4-2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	トップメッセージ	3
		リスクマネジメント	24

2. 組織のプロフィール

項目	指標	開示項目	掲載ページ
G4-3	組織の名称	編集方針	1
		会社概要	87
G4-4	主要なブランド、製品および／またはサービス	主要製品	88～89
G4-5	組織の本社の所在地	会社概要	87
G4-6	組織が事業展開している国の数、および特に関連のある国の名称	会社概要	87
		会社情報（関係会社・国内）	
G4-7	所有形態の性質および法的形式	会社概要	87
		投資家情報	
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	会社概要	87
		決算情報	
		投資家情報	
G4-9	報告組織の規模（従業員数、事業（所）数、売上高、負債／自己資本、製造製品／サービス他）	会社概要	87
		会社情報	
		決算情報	
G4-10	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力（男女別）	会社概要	87
		人員構成、海外主要拠点の従業員男女構成比	71
G4-11	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	—	
G4-12	組織のサプライチェーンの記述	—	
G4-13	規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して報告期間中に生じた大幅な変更	決算情報	
外部のイニシアティブへのコミットメント			
G4-14	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	リスクマネジメント	24
G4-15	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものの一覧表示	国連グローバル・コンパクト、ISO26000などの活用	14
		ISO26000対照表	76
		国連グローバル・コンパクト10原則対照表	77
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにある会員資格の一覧表示	—	

報告書のスコープおよびバウンダリー

G4-17	組織の連結対象であるすべての事業体および報告対象からの除外	会社概要	87
		会社情報（関係会社・国内）	
		会社情報（関係会社・海外）	
G4-18	報告書の内容および側面のバウンダリーの確定プロセス、「報告内容に関する原則」の適用	CSR重点項目（マテリアリティ）の特定	17

GRIガイドライン対照表

G4-19 ★	特定したすべてのマテリアルな側面	CSR 5つの重点項目 【重点項目①】製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み 【重点項目②】環境共有価値（GSV）の拡大 【重点項目③】サプライチェーンCSR取り組み 【重点項目④】人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開 【重点項目⑤】ステークホルダーエンゲージメントの推進	18～20
G4-20 ★	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	CSR 5つの重点項目 【重点項目①】製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み 【重点項目②】環境共有価値（GSV）の拡大 【重点項目③】サプライチェーンCSR取り組み 【重点項目④】人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開 【重点項目⑤】ステークホルダーエンゲージメントの推進	18～20
G4-21 ★	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	CSR 5つの重点項目 【重点項目①】製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み 【重点項目②】環境共有価値（GSV）の拡大 【重点項目③】サプライチェーンCSR取り組み 【重点項目④】人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開 【重点項目⑤】ステークホルダーエンゲージメントの推進	18～20
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	—	
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	—	
ステークホルダー参画			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	経営理念・経営信条	2
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	CSR活動方針	14～16
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	—	
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか	—	

3. 報告要素

項目	指標	開示項目	掲載ページ
報告書のプロフィール			
G4-28	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	編集方針	1
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	2017年9月	
G4-30	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	編集方針	1
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針	1
GRI内容索引			
G4-32	組織が選択した「準拠」のオプション、選択したオプションのGRI内容索引	準拠のオプション：－（参照） GRIガイドライン対照表	
保証			
G4-33	報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行	—	

4. ガバナンス、コミットメントおよび参画

	指標	開示項目	掲載ページ
ガバナンスの構造と構成			
G4-34	組織のガバナンス構造、経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）強化の取り組み コーポレート・ガバナンス コンプライアンス	15～16 22 26
G4-35	最高ガバナンス組織から、経済、環境、社会テーマの権限委譲を行うプロセス	コーポレート・ガバナンス	22

GRIガイドライン対照表

G4-36	役員の経済、環境、社会テーマの責任者への任命、当該責任者が最高ガバナンス組織の直属か否か	社会環境責任 (Social and Environmental Responsibility) 強化の取り組み	15~16
		コーポレート・ガバナンス	22
		内部統制	23
		コンプライアンス	25
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマの協議プロセス、権限移譲の状況	社会環境責任 (Social and Environmental Responsibility) 強化の取り組み	15~16
		コーポレート・ガバナンス	22
		内部統制	23
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス	22
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	コーポレートガバナンス報告書	
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	コーポレートガバナンス報告書	
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	コーポレート・ガバナンス	22
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割			
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の諸行動における最高ガバナンス組織と役員の役割	コーポレート・ガバナンス	22
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価			
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する集会的知見を発展・強化するために講じた対策	—	
G4-44	経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス	—	
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割			
G4-45	経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメント、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割、ステークホルダーとの協議がこれらをサポートするために活用されているか	社会環境責任 (Social and Environmental Responsibility) 強化の取り組み	15~16
		コーポレート・ガバナンス	22
		リスクマネジメント	24
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスのレビューで最高ガバナンス組織が負う役割	コーポレート・ガバナンス	22
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	—	
最高統治機関のサステナビリティ報告に関する役割			
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行う最高位の委員会または役職	社会環境責任 (Social and Environmental Responsibility) 強化の取り組み	14~15
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割			
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	コーポレート・ガバナンス	22
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項、および実施した手段	—	
報酬とインセンティブ			
G4-51	役員報酬方針、報酬、パフォーマンス基準と経済、環境、社会目的との関係	コーポレートガバナンス報告書	
G4-52	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス報告書	
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	—	
G4-54	最高給与受給者の年間報酬総額の全従業員年間報酬総額の中央値に対する比率	—	
G4-55	最高給与受給者の年間報酬総額増加率の全従業員の年間報酬総額の中央値の増加率に対する比率	—	

GRIガイドライン対照表

5. 倫理と誠実性

項目	指標	開示項目	掲載ページ
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述	「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」	13
		シャープグループ企業行動憲章（全文）	
		シャープ行動規範（全文）	
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度	コンプライアンス	25
		コンプライアンスに関する通報・相談窓口	25
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	コンプライアンス	25
		コンプライアンスに関する通報・相談窓口	25

6. マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標

項目	指標	開示項目	掲載ページ
経済			
マネジメントアプローチに関する開示		投資家情報	
		リスクマネジメント	24
■経済的パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	決算情報	
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	—	
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—	
■市場での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—	
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	海外主要拠点の従業員男女構成比	71
■間接的な経済的影響 ★			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	社会貢献活動	65～66
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	—	
■調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—	

環境			
マネジメント・アプローチに関する開示		【重点項目②】環境共有価値（GSV）の拡大	18
		【重点項目③】サプライチェーンCSR取り組み	19
		「環境共有価値（Green Shared Value）の拡大」を目指して	30
		環境経営の実践に向けて	31～32
		シャープグループ企業行動憲章（全文）	
		シャープ行動規範（全文）	
■原材料★			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	マテリアルバランス	33～35
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	マテリアルバランス	33～35
		使用済み商品のリサイクルの推進	52
		資源循環型社会に貢献する環境技術	53～54

GRIガイドライン対照表

■エネルギー ★			
G4-EN3	1次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	マテリアルバランス	33~35
		温室効果ガスの排出抑制	43~44
G4-EN4	1次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	マテリアルバランス	33~35
		温室効果ガスの排出抑制	43~44
G4-EN5	エネルギー原単位	温室効果ガスの排出抑制	43~44
		輸送における環境負荷低減	51
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	「環境共有価値（Green Shared Value）の拡大」を目指して	30
		環境会計	37~38
		温室効果ガスの排出抑制	43~44
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	「環境共有価値（Green Shared Value）の拡大」を目指して	30
		環境会計	37~38
		環境に配慮した商品・デバイスの開発	39~42
■水 ★			
G4-EN8	水源別の総取水量	マテリアルバランス	33~35
		水資源の有効利用	47~48
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	水資源の有効利用	47~48
■生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	生物多様性保全への取り組み 生物多様性保全 社会貢献活動	55
G4-EN13	保護または復元されている生息地	生物多様性保全への取り組み 生物多様性保全 社会貢献活動	55
G4-EN14	事業によって影響を受ける地域内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類	—	
■大気への排出 ★			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	マテリアルバランス	33~35
		GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量	36
		温室効果ガスの排出抑制	43~44
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	マテリアルバランス	33~35
		GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量	36
		温室効果ガスの排出抑制	43~44
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量	36
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	温室効果ガスの排出抑制	43~44
G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	環境会計	37~38
		温室効果ガスの排出抑制	43~44
G4-EN20	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	化学物質の適正管理とリスクマネジメント	46~47
G4-EN21	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	マテリアルバランス	33~35
		化学物質の適正管理とリスクマネジメント	46~47
■排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および放出先ごとの総排水量	マテリアルバランス	33~35
		化学物質の適正管理とリスクマネジメント	46~47
G4-EN23	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	廃棄物の排出抑制・再資源化	42~43
G4-EN24	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびIVの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合	—	
G4-EN26	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水域の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値	—	

GRIガイドライン対照表

■製品およびサービス ★			
G4-EN27	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと、影響削減の程度	「環境共有価値（Green Shared Value）の拡大」を目指して	30
		環境会計	37～38
		環境に配慮した商品・デバイスの開発 2016年度スーパーグリーンプロダクト（SGP）認定機種	39～42
G4-EN28	カテゴリー別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	マテリアルバランス	33～35
		環境会計	37～38
		使用済み商品のリサイクルの推進	52
		資源循環型社会に貢献する環境技術	53～54
■コンプライアンス			
G4-EN29	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
■輸送・移動			
G4-EN30	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	マテリアルバランス	33～35
		環境会計	37～38
		輸送における環境負荷低減	51
■環境全般			
G4-EN31	種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計	37～38
■サプライヤーの環境評価 ★			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
■環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	—	
社会（公正な労働条件）			
マネジメント・アプローチに関する開示		社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）強化の取り組み	15～16
		【重点項目③】 サプライチェーンCSR取り組み	18
		【重点項目④】 人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	18
		コンプライアンス	25
		コンプライアンスに関する通報・相談窓口	25
		人材育成	68
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	69～72
		労働安全衛生の取り組み	74～75
		シャープグループ企業行動憲章（全文）	
		シャープ行動規範（全文）	
■雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	ダイバーシティ・マネジメントの展開	69～72
		会社概要	87
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	—	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	ワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績	70
■労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	—	

GRIガイドライン対照表

■労使安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	—	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	労働安全衛生の取り組み	74~75
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—	
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	労働安全衛生の取り組み	74~75
■研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	—	
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	人材育成 採用情報	68
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	—	
■多様性と機会均等 ★			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	ダイバーシティ・マネジメントの展開	69~72
■男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	—	
■サプライヤーの労働慣行評価 ★			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
■労働慣行に関する苦情処理制度 ★			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—	
社会（人権）			
マネジメント・アプローチに関する開示		社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）強化の取り組み	15~16
		【重点項目③】 サプライチェーンCSR取り組み	18
		【重点項目④】 人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	18
		コンプライアンス	25
		コンプライアンスに関する通報・相談窓口	25
		人権に関する取り組み	67
		シャープグループ企業行動憲章（全文）	
		シャープ行動規範（全文）	
■投資及び調達への慣行			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	人権に関する取り組み	67
■無差別 ★			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—	
■結社の自由			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	公正・公平な調達活動	57
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		「紛争鉱物問題」への取り組み	59
		人権に関する取り組み	67
		シャープグループ企業行動憲章（全文）	
		シャープ行動規範（全文）	
		シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック	

GRIガイドライン対照表

■児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	国連グローバル・コンパクト、ISO26000などの活用	13
		公正・公平な調達活動	57
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		「紛争鉱物問題」への取り組み	59
		人権に関する取り組み	67
		ISO26000対照表	76
		国連グローバル・コンパクト10原則対照表	77
		シャープグループ企業行動憲章 (全文)	
シャープ行動規範 (全文)			
シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック			
■強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	国連グローバル・コンパクト、ISO26000などの活用	14
		公正・公平な調達活動	57
		サプライチェーン全体でのCSR推進	58
		「紛争鉱物問題」への取り組み	59
		人権に関する取り組み	67
		ISO26000対照表	76
		国連グローバル・コンパクト10原則対照表	77
		シャープグループ企業行動憲章 (全文)	
シャープ行動規範 (全文)			
シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック			
■保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	
■先住民の権利			
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	
■人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—	
■サプライヤーの人権評価 ★			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
■人権に関する苦情処理制度 ★			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—	
社会（社会）			
マネジメントアプローチに関する開示		コンプライアンス	25
		社会貢献活動	65~66
		シャープグループ企業行動憲章 (全文)	
		シャープ行動規範 (全文)	
■地域コミュニティ ★			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	社会貢献活動	65~66
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	—	

GRIガイドライン対照表

■腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理	26
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理	26
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	—	
■公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—	
■反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	—	
■コンプライアンス			
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	
■サプライヤーの社会への影響評価 ★			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	サプライチェーン全体でのCSR推進	58
■社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応解決を図ったものの件数	—	
社会（製品責任）			
マネジメントアプローチに関する開示		【重点項目①】製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み	17
		コンプライアンス	25
		「紛争鉱物問題」への対応	59
		品質・安全性の確保	60
		シャープグループ企業行動憲章（全文）	
		シャープ行動規範（全文）	
		シャープ製品安全自主行動指針	
■顧客の安全衛生 ★			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	品質・安全性の確保	60
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	より使いやすい製品の創出	63
G4-PR2		—	
■製品およびサービスのラベリング ★			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	品質・安全性の確保	60
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客さま満足の向上 ユニバーサルデザイン配慮家電製品（財団法人 家電製品協会ホームページ）	61
■マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	—	
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—	
■顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	—	
■コンプライアンス ★			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	—	

会社概要

シャープの事業は、家電製品や情報機器などの「エレクトロニクス機器」と電気製品の基幹部品を提供する「電子部品」等から成り立っています。独自技術にもとづいたキーデバイスの開発とその応用商品を手がけることにより、世の中になかった商品・デバイスを創出し、お客さまに感動を与え、新たな市場を創造すべく積極的な事業活動を展開しています。

- ◇ 社 名：シャープ株式会社
- ◇ 本社所在地：〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地
電話番号 072-282-1221（大代表）
- ◇ 代 表 者：代表取締役社長 戴正呉（たいせいご）
- ◇ 創 業：1912年9月15日
- ◇ 資 本 金：50億円（2017年3月31日現在）
- ◇ 従業員数：シャープ連結：42,861人
日本国内連結：18,439人（単体 13,452人、関係会社 4,987人）
海外関係会社（連結）：24,422人（2017年6月30日現在）
- ◇ 事業内容：電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売等

主要データ

（百万円）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
売上高	2,478,586	2,927,186	2,786,256	2,461,589	2,050,639
国内	1,007,264	1,150,091	968,449	750,499	654,012
海外	1,471,322	1,777,095	1,817,807	1,711,090	1,396,627
営業利益	-146,266	108,560	-48,065	-161,967	62,454
税金等調整前当期純利益	-466,187	45,970	-188,834	-231,122	-587
当期純利益	-545,347	11,559	-222,347	-255,972	-24,877
純資産	134,837	207,173	44,515	-31,211	307,801
総資産	2,087,763	2,181,680	1,961,909	1,570,672	1,773,682
設備投資	82,458	49,434	62,653	45,240	77,733
研究開発費	137,936	132,124	141,042	130,120	106,107

関連情報：> [業績・財務情報](#)

主要製品

スマートホーム

IoT通信



ロボット・携帯電話機



電子辞書



ウェアラブル端末

携帯電話機、タブレット端末、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機、ネットワーク制御ユニット等

健康・環境システム



洗濯乾燥機



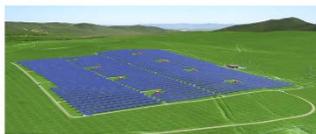
ウォーターオープン専用機



プラズマクラスター加湿空気清浄機

冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器等

エネルギーソリューション



産業用太陽電池



住宅用太陽電池



クラウド蓄電池システム

太陽電池、蓄電池等

スマートビジネスソリューション

ビジネスソリューション



屋外自立走行監視ロボット



デジタル複合機



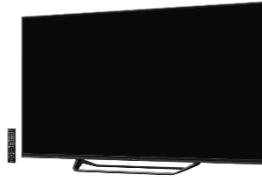
インフォメーションディスプレイ

POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機等

主要製品

アドバンスディスプレイシステム

TVシステム



8K対応液晶カラーテレビ



ブルーレイディスクレコーダー

液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー等

ディスプレイデバイス



8K映像モニター



フリーフォームディスプレイ

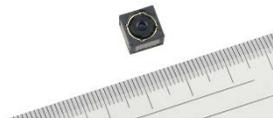
IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール等

IoTエレクトロデバイス

カメラモジュール



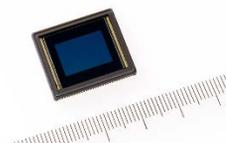
モバイル機器向け3Dカメラモジュール



CMOSカメラモジュール

カメラモジュール、カメラモジュール製造設備等

電子デバイス



CMOSイメージセンサ



ネットワークカメラ



半導体レーザ

センサモジュール、近接センサ、埃センサ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザ、車載カメラ等

シャープ株式会社

〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

<http://www.sharp.co.jp/corporate/eco/>

問い合わせ先

〔管理統轄本部〕 調達統轄部 調達推進部

ssr-info@sharp.co.jp

SHARP
Be Original.